

令和元年

南三陸町議会会議録

第5回定例会 6月11日 開 会
6月17日 閉 会

南 三 陸 町 議 会

令和元年6月11日（火曜日）

第5回南三陸町議会定例会会議録

（第1日目）

令和元年第5回南三陸町議会定例会会議録第1号

令和元年第6月11日（火曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	最知	明広君

會計管理者	三浦清隆君
總務課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
震災復興企画調整監	橋本貴宏君
管財課長	三浦勝美君
町民稅務課長	阿部明広君
保健福祉課長	菅原義明君
環境対策課長	佐藤孝志君
農林水産課長	千葉啓君
商工觀光課長	佐藤宏明君
建設課長	三浦孝君
建設課技術參事 (漁港担当)	田中剛君
復興推進課長	男澤知樹君
上下水道事業所長	佐藤正文君
綜合支所長	佐久間三津也君
南三陸病院事務長	佐藤和則君
總務課課長補佐 兼總務法令係長	岩淵武久君

教育委員会部局

教育長	齊藤明君
教育總務課長	阿部俊光君
生涯學習課長	大森隆市君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	三浦浩君

選挙管理委員会部局

書記長	高橋一清君
-----	-------

農業委員会部局

事務局長	千葉啓君
------	------

事務局職員出席者

事務局 長

三浦 浩

主幹兼総務係長
兼議事調査係長

小野 寛和

議事日程 第1号

令和元年6月11日（火曜日）

午前10時00分 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前10時00分 開会

○議長（三浦清人君） おはようございます。

ご苦労さまです。

本日より6月定例会開会であります。

気温の変化も非常に暑くなったり寒くなったりということでもありますので、皆様方におかれましても体調管理十分に気をつけていただきたいと思います。

ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより令和元年第5回南三陸町議会定例会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において7番及川幸子君、8番村岡賢一君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三浦清人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日から6月17日まで7日間とし、うち休会を6月15日、16日にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、会期は本日から6月17日までの7日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（三浦清人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席要求につきましては、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に、お手元に配付しておりますとおりの陳情4件が提出され、これを受理しております。

次に、監査委員より、お手元に配付しておりますとおりの定期監査報告書、例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は、菅原辰雄君、倉橋誠司君、高橋兼次君、及川幸子君、千葉伸孝君、須藤清孝君、後藤伸太郎君、以上7名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、総務常任委員会より、お手元に配付したとおりの閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） おはようございます。

それでは、定例会資料の3ページをお開き願います。

朗読いたします。

令和元年6月10日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

総務常任委員長 後藤伸太郎。

平成31年第2回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

調査概要については記載のとおりです。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら説明を求めます。後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） それでは、総務常任委員会の報告をさせていただきます。

結果といたしましては、結びまで行わずに継続調査ということではございますが、県外への視察調査を行っておりますので、その内容につきましてご報告をさせていただきたいと思っております。

調査期日、調査場所、調査事件、調査目的、調査事項については記載のとおりでございますが、2番の調査場所の（2）（3）愛媛県の松山市、えひめ結婚支援センター並びに愛媛県の砥部町というところにお伺いいたしまして調査を行ってまいりました。

6番調査概要につきまして少しお時間をいただきましてご報告をさせていただきます。

本町における結婚支援活動事業及び子育て支援事業の現状と課題を検討し、移住・定住人口の増加につながる重要な施策である当該事業について県を挙げて事業に取り組んでいる愛媛県にてそれぞれ聞き取り調査を行いました。

まず、結婚支援活動事業の取り組みについてでございます。愛媛県少子化対策事業として社

団法人愛媛県法人会連合会が委託を受け平成20年に開設したえひめ結婚支援センターでは、独身男女の出会いの機会を提供する結婚支援イベントを開催するほか、平成23年度から一対一のお見合い事業を運営しておられます。結婚支援イベントは、年間200回から250回以上開催されており、平成30年度の実績では207回の開催に対し5,773人が参加、カップリング数は1,289組に達し、53組の夫婦が誕生しています。この開催頻度は、計算いたしますと月に20回ほどのイベントが県のどこかで行われているという計算になりますけれども、これは県が主体的にかかわって広域的な取り組みとなっていることが大きな要因であろうと見てとれました。

公的機関が行なっているという安心感、それから少し飛ばしまして個々のイベントは民間の企業が主催するケースが多いと。さらには、県認定のボランティア推進員がイベント中やイベント後の参加者へのフォローを積極的に行っているという状況でございました。行政、民間企業、ボランティアがそれぞれもたれ合うことなく得意分野を生かしてうまく連携していると言えるかと思えます。

また、一対一のお見合い事業愛結びは、会員制のお見合いシステムでビッグデータをもとに婚活力アップのための情報を発信しています。研究機関等と連携してAI等人工知能を活用してマッチングの幅を広げるとともに、ここでも愛結びサポーターとしてボランティアが多数活躍しておられました。

当町でも参考にすべき事例が大変多いなと感じたところでございますし、また調査の中では市町村単独での事業展開には限界があるというような声も聞かれました。圏域の他の市町や県との連携が必要であるという認識を新たにしたところでありますので、ご報告させていただきます。

続きまして、子育て支援事業の取り組みについて砥部町にてお伺いいたしました。砥部町では、平成29年4月に子育て支援課というところを創設しております。以下のような各事業、ページ数5ページです、取り組んでおりますが、抜粋して、ファミリーサポートセンター事業は利用会員の子供の一時預かりや送迎等を報酬を受けたサポート会員が代行するものでございます。

さらには、砥部町子育て用品購入費助成事業、これは町が単独で行なっておりますし、その下、愛顔の子育て応援事業は県の事業で、愛媛県で盛んな製紙業を営む企業とうまく連携しているというような事業でございました。

こうした地域の資源を生かした事業を展開することで、子育てしやすい町として移住・定住

につながる効果も期待されることから、当町においても参考にすべき事例があるものと考えるところでございます。

本町では、早くから子育て支援に力を入れております。昨年度からは婚活支援にも予算を計上して取り組んでおりますが、広域連携、官民連携をさらに進める必要があると考えることから、委員会としては引き続き調査を継続するものでございます。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長報告、説明に疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。
（「なし」の声あり）

ないようでありますので、以上で総務常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、産業建設常任委員会より、お手元に配付したとおり閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 6ページをお開き願います。

令和元年6月10日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

産業建設常任委員長 村岡賢一。

平成31年第2回定例会で議決された閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

調査概要については記載のとおりです。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明を求めます。村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） それでは、産業建設常任委員会から調査報告をさせていただきます。

1、2、3、4、調査期日、調査場所、調査事件、調査目的については記載のとおりでございます。

調査事項といたしまして、熊本県荒尾干潟の管理活用について、（2）ミフネリュウを活用した交流人口拡大について調査をしまいりましたので、6番目の調査概要の中で拾って説明をさせていただきます。

荒尾干潟は、熊本県有明海に面した干潮の6メートルの干満の差のある広い広大な干潟を持っているところでございます。ラムサール条約湿地に平成24年登録され、登録後は有明海の他のラムサールサイトとの連携などを通じさまざまな活動、イベント情報発信を行っております。その中で体験型の教育旅行を行うなど、ラムサール条約登録後は着実に観光客数をふやしており、年200万人を超えているという現状がございました。

さらに、御船町でございますが、これは平成26年に恐竜博物館がリニューアル開館をしておりますが、恐竜化石が発見されたのは私たちの歌津とほぼ同じくらいの40年ぐらい前でありますけれども、それまでいろいろな取り組みの中で着実に観光客数がふえておりましたが、恐竜博物館がリニューアルすることにより、それまで15万人であった観光客数が30万人に倍増したという実績もございまして、現在、5市町村で構成されるにつぼん恐竜協議会、これが平成30年12月に設立されております。我が町ウタツギョリュウが発見されておりますけれども、そういう世の中には協議会等がございますので、私たちの町にも大いに利用していただける可能性もあるのかなと考えております。

当町の現状や環境、地域資源を再確認し、施策の具現化へ向けた検討を引き続き行う必要があることから継続調査とするものでございます。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） ただいまの報告並びに説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）

以上で産業建設常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、民生教育常任委員会より、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 8ページをお開き願います。

令和元年6月10日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

民生教育常任委員長 高橋兼次。

平成31年第2回定例会で議決された閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

調査概要については記載のとおりです。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明を求めます。高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） おはようございます。

それでは、補足したいと思います。

民生教育常任委員会の調査、期日は、令和元年の5月28日、29日の両2日間でございます。

場所につきましては、奈良県田原本町国保中央病院並びに京都精華町でございます。

調査の事件は、医療環境についてであります。

調査の目的、調査の事項、調査の概要については記載のとおりであります。

今回の調査では、現場のトップである院長みずからが説明者として対応するなど病院の状況を全て把握していることがうかがえるものであり、そのような姿勢を見せることによってスタッフ全員の経営改善に対する意識改革につながるものと感じた視察でもありました。

経営改革の必要性、指定管理者制度導入の有効性を確認することができましたが、本件については本町の現場、また将来の見通しに合わせた医療サービスのあり方、財政負担を軽減するための効率的な経営方法など、さらに検討する必要があるため調査を継続するものであります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三浦清人君） 委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、以上で民生教育常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、議会運営委員会より、お手元に配付したとおり閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 11ページをお開き願ひます。

令和元年6月10日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

議会運営委員長 星 喜美男。

平成31年第2回定例会で議決された閉会中の所掌事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

調査概要については記載のとおりであります。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明を求めます。星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 平成31年の第3回臨時会、令和元年第4回臨時会、令和元年第5回臨時会とありますが、定例会の議会運営について調査を行ったものであります。よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 委員長説明に対して疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、以上で議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、議会広報特別委員会より、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 12ページをお開き願ひます。

令和元年6月10日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

議会広報特別委員長 後藤伸太郎。

平成31年第2回定例会において議決された閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

調査概要については記載のとおりでございます。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明を求めます。後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 議会広報特別委員会では、1 調査期日、2 調査場所、調査事件、調査目的、調査事項ということで議会の広報、広聴に関する調査を行ったところでございます。

具体的な活動といたしましては、議会だより第53号を発行いたしますとともに、今回からの新たな取り組みといたしまして議会だよりのお知らせ版を発行させていただいております。発行と申しましても、町のホームページに今回の定例会の議事日程等を掲載させていただいているところでございます。議会の傍聴者増加を図るために、議会日程を周知するための議会だよりお知らせ版を作成し、ホームページに掲載したところでございます。開かれた議会を目指して今後も活動していきたいと考えております。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長に疑義はありませんか。（「なし」の声あり）

以上で議会広報特別委員会調査報告を終わります。

次に、東日本大震災対策特別委員会より調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 13ページをお開き願います。

令和元年6月10日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

東日本大震災対策特別委員長 山内昇一。

平成31年第2回定例会において議決された閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

調査概要については記載のとおりです。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明を求めます。山内昇一君。

○15番（山内昇一君） それでは、少し説明をさせていただきます。

5月22日に現地調査を実施いたしました。宮城県気仙沼地区振興事務所水産漁港部の担当による立ち会いのもと、旧松原公園付近の防潮堤工事の現地確認調査をいたしました。海側に

20メートルほどのずれの計画で周辺の干潟の一部を潰すような可能性があったということで、ミスは県の設計だったということでありました。その説明を受け、今後は防潮堤の法線の変更あるいは環境アドバイザー、地区住民の代表者の確認のもと防潮堤改修工事をする予定となりました。改善が図られるということで説明を受け、答弁内容で確認後、調査を終了いたしました。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長の説明に対しての疑義がございましたら。ありませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、以上で東日本大震災対策特別委員会調査報告を終わります。

次に、議会活性化特別委員会より閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 14ページをお開き願います。

令和元年6月10日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

議会活性化特別委員長 星 喜美男。

平成31年第2回定例会において議決された閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

調査概要については記載のとおりです。

○議長（三浦清人君） 委員長より補足説明がありましたら。星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） タブレット端末の導入について今後の方向性を協議、検討いたしました。また、議員定数について今後の調査及び検討方針を協議いたしました。そして、通年議会については今後の調査方法を協議したものでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（三浦清人君） 委員長報告、説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、以上で議会活性化特別委員会調査報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（三浦清人君） 日程第4、行政報告を行います。町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日、令和元年第5回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙の中、ご出席を賜り感謝を申し上げます。

第4回臨時会以降における行政活動の主なものとして、宮城県町村会会長への就任についてご報告を申し上げます。

去る5月30日付で、第26代宮城県町村会会長に就任いたしました。

本町の歴代町長としては、昭和33年、昭和の大合併やチリ地震津波による被災といった時期に第10代会長に就任した田中完義町長、平成という新たな時代がスタートした時期に第17代会長に就任した勝倉三九郎町長に続き、就任したものであります。

首長として、平成の大合併と東日本大震災、そして令和というこの新たな時代にあり、東日本大震災からの復興完遂はもとより、構成21町村、さらには宮城県全体の住民福祉の増進並びに健全な発展に向け、関係団体等と緊密な連携を図りながら、任期となる令和3年5月29日までの間、会長としての職務に邁進してまいる所存であります。

議員各位におかれましては、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上を申し上げ、行政報告といたします。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。

町長の行政報告に対し、伺いたいことがあれば、休憩間に伺ってください。

午前10時24分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

書面にて提出された工事関係等の行政報告に対する質疑を許します。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 1点だけお伺いしたいと思います。

参考資料の2ページに、行政報告、委託関係がございます。上の令和元年度南三陸町学校施設長寿命化計画策定業務がございますが、これ、その対象となる学校というのが町内2中5小あると思うんですけども、それ全部なのかということと、どのような調査を行って、どういう対応をしていくのかということをお伺いしたいと思います。いかがですか。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） それでは、長寿命化の計画策定でございますが、対象は町内7つの学校全てでございます。

内容でございますけれども、震災後は大分復旧・復興で新しく建てかえた学校もございます

けれども、まだ古い学校などもございます。そうした7つの学校の施設全体に対して、今後、10年後、20年後にどれぐらいの維持管理をするための費用がかかるのかと、そういった全容をまず明らかにしていくというところが主な内容でございます。

対応につきましてですが、まずそういった金額の所要の費用が明らかになった時点で、業者さんからいろいろ中間報告などをいただいて、町の関係課で検討委員会的なものを組織いたしまして、早急に対応すべきもの、あるいは中長期的に対応すべきものとこれから改修が必要なものについては、改修の内容などをまず役場内部で情報を共有しながら教育施設をしつかり守っていくというところが狙いでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 長寿命化計画策定ですので、現状が今、町内の小中学校がどういう状況にあるのかという確認、課題を明らかにしてその対応策を練っていく、専門家の視点から提示していただくということが主眼に置かれていることでしょうか、これをどうやって改修していくのという話がもうこの先の話だろうと思うんですが、1つ、今、お話の中で10年、20年先のことまで考えるという視点ももちろん大事なんですけども、各小中学校に子供さんが通っておられる保護者の皆さんとか施設を利用されている教職員の方々からも、現状、今すぐにでもここはどうにかしてほしいという要望もあると思うんです。そのこの現場の声と計画策定の業務の中で余りずれがあってはいけないのかなと思いますし、即座に対応する必要がある部分は即座にやっぱり対応していくという感覚が必要なんだろうと思いますが、今、庁内でプロジェクトチームといいますか、その他関係各課の連携をしていくということでしたけれども、スピード感というものも非常に大事になってくると思いますので、そこについては意を用いて取り組んでいっていただく用意があるかどうか、確認させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 今の現状について、保護者の方々というよりもまずは学校現場、業者が学校に入りますので、入るたび、先生方からいろいろ使い勝手の悪いところ、あるいはちょっと危険なところというオーダーをいただきながらやっていくと。

それから、スピード感というお話でございましたが、この計画は国の必須策定事務ということに位置づけられておりました、平成32年度、今令和でございますので、令和の2年度までに全ての市町村がこれをつくらなければならないというところで、今年度1年まだ余裕はありますけれども、当町では余裕を持って計画策定に臨みたいというところでございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

以上で工事関係等の行政報告に対する質疑を終了いたします。

これで行政報告を終わります。

暫時休憩をいたします。再開11時20分といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

日程第5 一般質問

○議長（三浦清人君） 日程第5、一般質問を行います。

通告1番菅原辰雄君。質問件名、1、南三陸病院運営の現状と課題について。2、南三陸町職員の健康管理とメンタルヘルスケアについて。以上2件について、一問一答方式による菅原辰雄君の登壇発言を許します。12番菅原辰雄君。

〔12番 菅原辰雄君 登壇〕

○12番（菅原辰雄君） おはようございます。

12番菅原辰雄は、議長の許可を見たので一般質問を行います。

南三陸病院運営の現状と課題についてを町長に伺います。

まず、先ほどの行政報告にもございましたが、佐藤 仁町長におかれましては宮城県町村会会長就任、まことにめでたうございます。心からお喜びを申し上げます。町長の東日本発災時から復旧復興に向けた八面六臂の活躍は、皆さん、とくにご承知のとおりでございます。このたび、町村会会長というさらなる重責を担ったわけでございますので、より以上、健康に留意されてのご活躍を心からご祈念いたします。

さて、本定例会は、平成から令和へと元号が変わって最初の定例会であります。あの震災から丸8年になり、津波により流出した家屋等は防災集団移転団地として、災害公営住宅として、あるいは自主再建として、町は違っても既に住まいを再建しており、文字どおり衣食住が確保されているところであります。

また、町の公共施設復旧工事として、住民が安心して安全に暮らせることを第一として南三陸病院と総合ケアセンター南三陸が医療福祉の一体化施設として平成27年12月に本設再開され、文字どおり地域医療の核として町民の安心・安全を担保している現状であるものと認識

しております。

最後の公共施設として、南三陸図書館、志津川公民館の複合施設、生涯学習センターが平成31年4月25日に開館しており、今後の利活用に大きな期待を寄せているところであります。

今後は、海岸防潮堤工事や道の駅関連施設としての震災伝承館が町の集客などの大きな目玉の1つとなるような施設へと、さらにはこれらの事業が計画どおりにと願うものであります。

さて、南三陸病院は、地域医療の核として、台湾を初め多くのご支援のおかげで他の公共施設に先んじて平成27年12月に本設開院にしたものであるということをご承知のとおりであります。基本理念として、質の高い医療、介護サービスを提供し、住民が安心して社会生活を送れるように信頼され親しまれる病院を目指しているものと認識のもとに、次の点を伺います。

通院・入院患者数の推移と医師職員確保の現状と課題、町からの繰入金状況、運営の見通し、累積赤字への対応について町長に伺うのであります。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、菅原辰雄議員の1件目のご質問であります南三陸病院運営の現状と課題についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1点目のご質問、患者数の推移、医師確保の現状と課題についてであります。ご質問には周年稼働を始めた平成28年度からの状況についてお答えをさせていただきたいと思っております。

外来・入院患者数の推移については、平成28年度は1日平均患者数として入院77人、外来201人、平成30年度の実績としては入院が83人、外来203人で推移しており、新病院建設計画で想定していた数値に近いというものになっております。

次に、医師及びその他医療スタッフの状況であります。平成28年度の医師数は7人、看護職、その他医療技術職の総数は102人で、計109人ということになっております。平成30年度においては、計116人とふえてございます。医師を除けば、施設の規模的には相応の人材を確保できていると考えております。

課題といたしましては、今年度に入り医師の転出や異動などの要因から患者数に変動が生じておりまして、東北大学病院からの協力などによりまして医療需要に应付している現状にありますが、安定運営を目指す上では常勤医師の招聘は必須となりますので、今後とも関係機関への働きかけを継続してまいります。また、長期的には町の修学資金の利用者、東北医科薬科大学卒業生枠の確保などによる医師招聘に大いに期待をいたしているところであります。

続いて、2点目のご質問、町からの繰入金状況、運営の見通しであります。病院会計に

は一般会計から毎年度1億5,000万円程度繰り入れを行っており、平成28年度まで同水準で継続しております。平成29年度、30年度につきましては、資金補填のためそれぞれ5,000万円を追加して現金ベースでの収支均衡を保っているという状況で、新しい施設設備を整え運営経費も震災前より上昇しております。経営努力はもちろんのことでありますが、安定的な運営を維持するためには、今後、さらにどのような取り組みが必要なのか、開院から3年度を経過したことし、客観的な評価を得るための経営診断を予定しているところでありまして、その結果などから繰入金等の金額を含め精査、判断してまいりたいと考えております。

最後に、3点目のご質問、累積赤字への対応についてであります。新病院建設基本計画においても経営上の課題ということで位置づけておりますが、現金支出を伴わない減価償却費を加味した経常収支では、毎年一定程度の損失、いわゆる赤字が発生すると予想しております。現状といたしましても決算審査の際にご説明をしており損失が発生しております。

地方公営企業としましては、事業の維持拡大を目指すことが基本ではありますが、一方で国が示す不採算地区に該当する当病院においては、医療圏域全体の人口減少や高齢化など経営的には不利な状況にありまして、合理的、効率的に収益を上げていくことが困難な部分も否定はできません。

しかしながら、町民が健康で安心な生活を持続的に送れる環境を提供すべく、救急医療を初め南三陸病院が担うべき役割は極めて重要でありますので、地域医療を守る基幹病院として、地域住民の理解を得ながら健全で安定的な病院運営を目指して経営改革に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、町長からご答弁をいただきました。職員数も医師7名、これは町民各位も知っているところでありますし、また職員等も30年度は111名、平均的な人数であるということをお聞きいたしました。安定的な経営では医師確保はもちろん、これは誰もが認めるところであります。さらに経営努力するというところで、その辺では鋭意努力を求めていると思います。

そのような中であって、例えば、今、配付になっておりますこれなんですけれども、入院患者が30人、31年4月が極端に減っています。外来患者は若干ふえておりますけれども、この辺の数字をどのように理解しているのか、伺います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 詳細については答弁させたいと思いますが、基本的にうちの、ちょっと数字だけはあれなんです、基本的に90%を超す病床稼働率を維持してございますので、自治体病院としては非常に他の自治体病院に比べては高い病床稼働率とっております。基本的に、目標とすれば86という数字を掲げてございますが、若干入院ですので入れかわり結構ございますので、その際に若干70台に落ちるということもございますが、基本的に我々として目標とすれば、入院患者数は86を目指したいということで取り組んでいるところであります。

詳細については病院の事務長から答弁させたいと思います。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） それでは、お手元の資料について若干補足させていただきますが、27年度から31年の4月、同月の比較を掲載させていただいております。30年4月と31年の4月の比較で、入院で1日平均でマイナス9人、外来でプラスの10人となっております。4月と5月は、入院患者数が80床に届かない状況が続いております。この要因としては、ちょっと分析するにはもう少し時間がかかるのかなと見ているんですが、入院患者の減少の反面、外来患者数が伸びているということもございますので、入院の必要性が低かったのかもしれないということが1つと、あと年度変わりまして医師の異動等もございまして、新たなスタッフでのスタートということで、その辺の影響が微妙に出てきているのかなというように現時点での分析をしているところでございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 入院患者の減少とともに外来患者が増加したと。これは見ようによっては、おっしゃるとおり入院しなくても済む。これは今町でもやっているいきいき100歳体操とかそういうのが功を奏してきているのかなという思いもするところであります。何にせよ、とにかく常勤医師が1人いれば何千万の収益でつながる、そう解釈しておりますけれども、先ほど、それ以前にも町長は今派遣をいただいている東北大学とは関係が良好であり、よその町よりは有利だったということをお話しておりますけれども、今後ともぜひそういう友好的関係を続けていってほしいと思います。

ということになれば、やっぱり来たお医者さんが気持ちよく、気分よく仕事ができる環境を整えていくのが我々町としての義務だと感じておりますけれども、今、そういう面での何か医師待遇とかいろいろな面でご不満とかそういう経緯はありましようか。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） 医師の働く環境対策という部分でお答えさせていただきますと、現時点では常勤の医師には専用の官舎にお住まいいただいて、あと一部の医師は通勤されている医師もおられますけれども、その他大学病院からの協力で夜間の当直の支援等行って常勤医に係る負担の軽減などを図ってございます。新しい病院ですので、働く環境としての部分では、今のところは常勤の先生から等のそういったお話等は受けておりませんので、ある一定程度の環境整備はできているのかなと評価しているところでございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 常勤の先生には官舎を管理あるいはまた通勤しているということがございますけれども、新しくその団地に官舎をつくったわけがございますけれども、その辺の利用状況というのはどういう状況でございましょうか。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） 官舎ですが、戸建てが4戸、それからアパートで6部屋持っているんですが、アパート形式のほうは研修医、臨床研修の医師も利用するような格好になっておりまして、ほぼ通年通して満室状態で稼働しているところでございます。

それから、戸建ての官舎のほうは、現在2棟利用中でございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） アパート形式のほうは満室で、戸建てのほうは半分、今あいているということで、これもいずれ常勤の先生が来ればそこに入っていただくことも可能なので、これからこういう環境ですよということを売りというか、そういうことで現実を示して来ていただく方向に持って行ってほしいと思います。

なお、あとは職員は同規模の病院だとこれぐらいの人数だということでもありますけれども、例えば、今、制度として職員の方の再任用制度がありますけれども、この制度で何名ぐらいになっているのか、あるいはまた新しい職員を採用するときに、これ再任用を充てて3名ぐらいかと思うんですけれども、その計画でもっていけばいいんですけれども、諸般の都合で急遽やめたとかいろいろな事情もあろうかと思っておりますけれども、そういう急なことへの対応、例えば、資格を持った看護師さんに連絡しておくとか、そういうことはやっているのか。そんな細かいことまでやる必要ないよと、ある意味これで回るのであればいいんですけれども、その辺ちょっとお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） 現在、定年を迎えまして新たに再任用という形でお手伝い

をいただいている職員の数は現在13名となっております。先ほども町長の答弁で申し上げましたとおり、116名の職員体制の中で看護スタッフ、現在、一般病床10対1、療養20対1の体制で取り組んでいますが、その基準を下回らない程度のローテーションは組んでいるという状況でございます、特別そのような応援の手配等はしていない状況でございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 10対1、20対1、これが満床になった場合はこういう対応できるのでしょうか。例えば、ベッド数が10あいているから今できるのか、その辺ちょっと余り細かいことと言って大変恐縮なんですけれども、今の116人ですが、その中の対応の中でこれは可能でしょうか。

○議長（三浦清人君） 12番、できれば町長のほうの一般質問ですから。

病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） 先ほど町長が申し上げましたとおり、昨年度の実績といたしましても病床稼働率、利用率が83という数字になってございます。現在、今月に入って80人台の入院数に現状としてもなっている状況でございます、九十数%の稼働率の中で十分現在の人数で対応できているものと判断しているところでございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） わかりました。そういうことであればよろしいかと思えます。

そこで、安定した運営には医師確保が重要ということで、先ほど町長答弁にもありましたように、町の奨学金制度では医師が今勉強中であると。これあと何年かかかるとは思うんですけれども、そういうことで先行き、ちょっと明るい見通しがあるかなと思うんですけれども、これでこの制度は今後も続けられる資金とか基金とか、これは心配ないのでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 自治体病院の経営の一番根幹をなすのは、いかに医師を確保するかということに尽きます。県内全般お話をさせていただければ、残念ながら医師の偏在ということが避けられない状況でございます、基本的には仙台周辺には大変たくさんの先生方がいらっしゃいますが、地方の自治体病院についてはご承知のように隣の市も含めて大変医師確保に苦慮しているということがございます。

当町といたしましては、県のドクターバンク事業や、あるいは震災以来、東北大学病院のメディカルメガバンク、こちらから派遣をいただいているということがございまして、そういった医師の確保については進めてきておりますが、メディカルメガバンクが令和2年で終了

ということになります。したがって、これをいかに継続してもらえるかということについては、東北大学病院といろいろ交渉と申しますか折衝をしているという状況でございます。

今、ご質問にありました町の修学資金の貸付者につきましては、今、2名が今6年生ということになっておりまして、就業できるのがあと2年ということになります。ですから、令和2年には就業できるという環境には整えるということになりますが、もう一つの医科薬科大学、これは今4年になりましたので、令和6年、あと6年たつと東北医科薬科大学の医師も地域枠として派遣をされるということになりますので、そういった将来的にはやはり医師の確保の見通しと申しますか、ただ、この2年ほどをどうクリアしていくかということについては町としても1つの課題だろうと認識してございます。いずれ、新しく修学資金で医師になりたいという方がいらっしゃれば、町としては制度としては継続してございますので、受け付けをさせていただきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 希望者がいれば制度として継続していくということでわかりました。例えば、町が全国的に小児科医とか産婦人科医が少ないというのは、これは重々承知しておりますけれども、今後、町でこういう奨学生を募集するに当たって、近隣でなかなかいないお医者さん、例えば、今言ったそういう診療科に特化したお医者さんとか奨学生を募集していくか、町に来てもらって、よそにない、逆によそからそういう小児科とか成人患者さんを呼ぶということも1つの方策であろうかと思っておりますけれども、町長、その点ではいかにお思いでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、お話のように小児科、産科、外科、こういうリスクを背負う科に向かう医学生というのは非常に少ないということございまして、そういった分野がやはり医師不足ということにつながっていると思っております。いずれ、小児科とかというお話でございしますが、基本的になかなか正直いって難しいと思っております。

基本的な考え方をお話しさせていただければ、そこには当然経営という問題も絡んでまいります。ご承知のように自治体病院の経営が難しいとか厳しいというのは、基本的に不採算部門も抱えていなければいけないということが経営の大きな課題と申しますか、そういうことになってございますので、多分、小児科医を迎えて黒字ということについては、多分、なかなか難しいと思っております。

したがって、そういう中でどう対応するのかということになると、常勤医ということで

はなくて、大学からの週1、週2の派遣をお願いをするということが、ある意味、この地域としては、いわゆる前から言っているように身の丈に合った病院運営を目指そうというのが我々南三陸病院の基本的な考え方でございますので、そういう方向で地域の医療要求に応えていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長の考えて言うことは言うことでわかりますけれども、しかし、あえてこういうあれだからこの町で、ちょっと8年も9年も先になるかもわかりませんが、大体こうして応募者いるかどうかもちっとわからないんですけれども、それぐらいの意気込みとか考えでもって当たっていかないと、なかなか現実問題として大学にお願いするのはよろしいかと思うんですけれども、方策としてこれも私は考えるべきではないかなと考えます。

それで、黒字になるかどうかというのは、そこは重要な問題なんですけれども、近隣にこういう小児科医とか産婦人科医が少ないというのが現状でありますので、いろいろなことで採算面とかさまざま考えてもなかなか難しいとは思いますが、1回、テーブルに乗っけてもうちょっと考えていくべきではないかと思っておりますけれども、町長、再度、その辺いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと医学生の流れというのは説明をさせていただきますが、最初から小児科を目指して医師になるというのはないんです。基本的には、医学生として入って臨床をやります。臨床やった時点で、自分としてどの道に進むかということを決めるわけでございますので、最初から小児科になりませんかというそういう募集の仕方はございませんので、そこはひとつご理解をいただきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） わかりました。そういう目的を持って、あれは無理だ、だめだということとはわかりました。

次に、繰出金なんですけれども、入院患者数も、そして通院者数も大体现状のとおりいくのかなという思いでおります。ご承知のとおり我々年とった世代が多いので、この年寄り世代はこの町にずっと住んでおりますので、この辺の受診者数はこれからふえることがあっても当分、団塊の世代が消滅するまではそんな極端に減らないんじゃないかなと思っております。ただ、少子高齢化で子供たちとか、当然、若い世代とかそういうのは交通事故とか、そういう病気

になる率、交通事故はともかく病気になって医者に通うという率は少ないとは思いますが、こういう横ばいでいったときに、じゃあこの先、ちょっと見通す方法もひとつ方策の1つではないかと思うんですけども、町長、いかがなものでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 私、口癖のように言うのが、もう南三陸病院はこの地域にとってなくてはならない病院だと思ってございます。そういった意味で、安定経営ということが1つの方向性として求められるということも十二分に認識をしております。その中であって、どのように病院を運営していくのかということについて、さまざまな課題があるということについては十分私も承知しております。

ただ、繰入金のお考えだけちょっとお話をさせていただきますが、繰入金1億5,000万円出しておりました、これまでずっと。この繰入金は、実は病院事業に係る交付税措置ということがございまして、そのうち普通交付税で1億700万円ほど、それから特別交付税で1億2,600万円と合わせて2億3,000万円ちょっとの金が、病院が存続するからこそその交付税措置として一般会計に入ってきているということでございますので、病院がないということになればこのお金は入ってこないわけです。

したがって、病院にこの2億5,000万円出すというのは、ある意味そういった交付税措置で入ってくる部分を病院経営に繰り出しをするということの考え方でございますので、そこはひとつ金の出し方、どうしても皆さん、一般会計から2億5,000万円出していると、2億5,000万円もこんなに出しているのかとかいうそういう議論もあるかもしれませんが、基本的には病院があるからこそ入ってくる金が2億3,000万円あるということでございますので、そこはひとつご理解をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長、全くそのとおりでございます。その基準としては、例えば、病院の1床当たり幾らとかというそういう単価もあるとは思いますが、トータルで2億3,000万円入ってくる。しかしながら、新年度予算、31年度予算だと3億幾らの予算計上をしていますよね。そのうちの2億3,000万円、今回どうだかわからないですけども、そういう中であると。じゃあ、そこの1億幾らというのはどう考えていけばよろしいでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 1億幾らという5,000万円、上澄み分ですよね。新年度3億円繰り出しています。病院の安定を図る上で、これは命を預かる場所でございますので、そこは私ども

は繰り出しはやむを得ないと認識してございますし、基本的によくいろいろなお話になりますけれども、例えば、先ほど言いました不採算をじゃあ切るんですかという話になるんです。簡単な話で、実は、それほど繰り出しをしないで済ませると言うのでしたらば、病院の不採算を切る。例えば、救急医療をやめるとか。これ完全に町民の皆さん方にとって不利益になります。

ですから、ある意味1億円を繰り出すということについては、地域の医療を守る、ということとは地域の皆さんの命を守るということについて1億円を繰り出すという考え方に私は立っておりますので、ある意味、それが高いか安いかというのは、それは多分個々の思いというのはあるかと思いますが、私自身は地域医療を守るという観点からは、その繰り出しは是としております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 何か私がこれを聞いたら、私がまるでその1億幾らを出すの反対みたいになっていますが、そうじゃないんです。それはそれで地域医療は、この病院は、最初から言っているように南三陸病院は地域の医療の拡大をというのを図っていて、この上で不採算部門はこれもこれまで何度となくやっていますから、その辺わかるんです。その上で、じゃあ私、今度、議会でやるときにこの辺もということと言わないとか、あるいはちょっと書けないので、そういう意味でもって町長に聞いたので、そこで私の聞いた真意じゃなくてそういう、曲解ではないんですけれども、いや、何だ、それじゃあお前出すのだからと捉えられると非常に困るので、こういう部門ですということで、再度、町長、かみ砕いたご答弁。不採算部門、救急医療とかその面で片づければいいんですけども、一言それじゃあその辺で。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） かみ砕いて言ったつもり。とりわけ別に私難しいことを言っているわけではなくて、いわゆるそういった経営というのはどうしても避けて通れない問題でございますから、そういった考え方を含めて、私、かみ砕いてお話をしたつもりでございまして、別に反論しているというつもりは全くございません。考え方として、私はそういう考え方で病院の繰り出しをやっているということですのでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） わかりました。

そういうことで、じゃあ次に、表現は累積赤字への対応ということでありますけれども、決算書にも、ちょっと今それ持っていないのではっきりした数字まで、30億円ぐらいそういう

欠損金があるということでありまして。自治体経営とかそういうのはいろいろな文言もあります。私を初め多くの方々は、この欠損金、民間ですればイコール赤字という捉え方をして、私、こういう表記をしたんですけども、この辺の考えとか対応をどのようにお考えでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 詳しくご説明をさせていただきます。

地方公営企業法というのがございまして、平成24年に改正になっております。これに減資の制度というのが新たに加わっております。これは何かといいますと、減資というのは減らす、それは資本金の資です。これ減資の制度というのが導入されました、これどういうことかという、累積欠損金と資本金を相殺できるということでございます。多分、貸借対照表をごらんになってお話ししたと思いますが、今、病院経営の資本金は30億円ございます。累積欠損金、未処理欠損金になりますが、これも30億円です。ほぼ同じです。ですから、減資の制度を使うと、この未処理欠損金はチャラになるということになります。ですから、そういう制度を使っているところというのは全国的にも幾らかあります。

これがどのようにじゃあ次に展開するんだということについては、まだ我々もちょっと勉強不足ですが、基本的には考え方としてはそういう考え方できると、いわゆる法律で認められているということでございますので、未処理欠損金は資本金と相殺してチャラになるという考え方で受けとめていただいて結構だと思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 我々からすれば、じゃあそれをすぐチャラにしたほうがいいんじゃないかと。そうすれば、いろいろな意味で欠損金も何もない、累積何もなくなって、今、経営している南三陸、新しい病院、これだけの運営だよということになれば、いろいろなことですっきりすると思うんですけども、よく制度もわからないで軽々なことは言えないんですけども、ぜひ、そういうことで進んでいただければ、皆さんもああ、なるほどこういうことかといって理解いただけると思うんですけども、再度、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 会社のことをお話しさせていただきますが、基本的に資本金は、昔は株式会社1,000万円、有限会社300万円、これがなければ会社はできないということですが、今、基本的に資本金は1円でもオーケーということになっております。そういう改正になってございます。例えば、資本金をなぜ大きくするかというのは、基本的には社会的信用性とか含

めて大きいほうが金融機関を含めてそういった方々の信用度が高まるということですから、資本金は多いほうがいいということがいわゆる民間企業ではやってございます。

我々の病院の経営に関しては、信用力ということについては、これはバックに役場がついてると、町がついているということですから、信用力の担保は町として持っているということですので、基本的に資本をそれほど大きく持つ必要が果たしてあるのかと、私は決してないと思っている。ただ、先ほど言いましたように、これが相殺したときにどういうことになっていくのかということについては、もう少し我々としても検討はさせていただきたいと思っておりますが、考え方としてはそういう状況でございますのでご理解をお願いしたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） じゃあ、その辺はいろいろ検討してそういう方向に持っていけばいいのかと思います。

新病院なんですけれども、27年で4年であります。お医者さん数も7名で、それで先ほど来、いろいろ常勤医確保とか医師確保とかさまざまなことを言っていましたけれども、特別交付税でそれだけ入ってきて、でもまだまだ5,000万円とか3,000万円とか繰り出しあるよと、これはいろいろな意味で経費削減にも努めていくんだと思うんですけれども、新病院の経営見通しというか、悪いはずはないと思うんですけれども、若干は繰り入れをしながらやっていくと思うんですけれども、余り額が大きくならないようないろいろな意味で努力も必要かと思うんですけれども、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど申しましたように、病院になって丸3年ほど経過をするということでございますので、基本的にどれぐらいの経費がかかるかということも含めてスタート時点ではなかなか見えない部分があったんですが、一定程度年数がたってきて、それぞれ収入それから支出の部分においてさまざまな部分が出てきたということでございますので、先ほどお話ししましたように客観的な立場で病院の経営をどう判断するかということについての検討ということについては、外部に委託しながらやっていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 昼食のため、暫時休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時08分 再開

○議長（三浦清人君） それでは、再開をいたします。

12番菅原辰雄君の一般質問を続行いたします。菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） それでは、通告2件目に入ります。

南三陸町職員の健康管理とメンタルヘルスケアについて、質問は町長にするものであります。

質問の要旨、本町役場は、町内最大のサービス産業である。全ての職員が明るく生き生き働ける環境が整ってこそ、町民が満足できるサービスの提供ができるものとの認識のもと、次の点を伺います。

職員の健康診断、労働環境、メンタルヘルスケアについて伺います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、菅原辰雄議員の2件目のご質問、職員の健康診断、労働環境、メンタルヘルスケアについてお答えをさせていただきます。

初めに、健康診断についてであります。健康診断は臨時職員及び非常勤職員を含めた全職員を対象に実施をしております。健診は、職場健診と人間ドックにより実施しており、より精密な検査を受けることができる人間ドックについては、宮城県町村職員共済組合の事業と町の事業により実施しているところであります。

続いて、労働環境についてであります。議員ご指摘の明るく生き生き働ける環境については、上司と部下の関係も含め、職員間のコミュニケーションを十分にとること及び時間外勤務命令の事前命令を徹底することなどにより、管理職員が所属職員の健康管理に意を用いることが必要であると考えております。また、安定した財政運営を行うためには過剰に職員を抱えることもできませんので、行政サービスが低下しないよう、業務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

次に、メンタルヘルスケアについてであります。本町では、厚生労働省が提供するストレスチェック実施プログラムを利用して、年1回、ストレスチェックを実施しております。昨年度は359名が受検をいたしまして、受検率は83.9%ということになっております。検査の結果、高ストレスと判定された職員は16.2%で、該当する職員については産業医による面談を受けるよう勧奨しているところであります。このほかにも、みやぎ心のケアセンター職員による職員相談窓口を月2回開設してございまして、開設日についても職員が相談しやすいように平日と週休日に開設をしております。

いずれにしましても健康が大事でございますので、各所属においてきめ細やかな職員管理が行われるように意を用いているところであります。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、町長から答弁をいただきました。ストレス度チェックは年1回で359名、83.9%が受診しているということで、それなりにやっているのかなと思いますけれども、あとは健康診断は町の健康診断あるいは組合の健康診断いろいろ、これはもちろん年1回は義務づけられておりますので受けるのが当然だと思います。

まず、そこでなんですが、一番、私、予算審査の折にも健康面ということでお話をさせていただきまして、要は入谷公民館が有害物質アスベストを含んでいるということで今は使用禁止になっておりますけれども、そこに職員がずっといるので、そのとき、健康診断の診断はどうかと言ったら、通常健康診断で対応しているということでございます。これは、私はただ普通に考えたときに、ある意味、町は雇用者として職員の、先ほど言ったいろいろなことから考えれば、念のためそういう専門的な診察、診断を受けるべきであると、受けなさいと、それぐらいやっていくのが、いろいろなことで職員の健康面とか精神面のケアにつながるものだと私は認識しておりますけれども、そのような対応がなされていなかったんですが、どのような考えをお持ちでしょうか。伺います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 健康診断の中に、通常検査においてもエックス線検査も実施をしておりますので、その辺は意を用いて職員の健康管理ということに努めていると思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） エックス線検査は通常でしょうけれども、それでいいんでしょうか。例えば、今、有害物質が飛散しているからどうのこうのじゃ多分ないと思うので、解体するときにはこういう飛散するとかそういうおそれがあるということで、多分、そういう対応をしてきたと思うんですが、ただ第三者的に見たときに、やっぱり1回は、どういう方法があるかわかんないんですが、町でこういう診察方法があるんだよということで、ある意味強制的にでも君たちは長い間ここにいたんだから、心配だから受けなさいという、それぐらいまでいってしかるべきだと私は認識しておりますけれども、町長のお考えはいかがでしょう。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 専門的な分野になりまして、私もアスベストの関係の検査というのはどこまで必要なのかということについては理解をいたしませんので、総務課長から答弁させたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 以前にも議員にこの関係でお話を頂戴して、町としても一応検討をさせていただいた結果として申し上げたいと思いますが、まず健康面の管理、アスベストの対策として医療的な観点から確認させていただいたところなんですけれども、通常、エックス線検査において、影なり、あるいは実際に石綿にかかわる影響が出ている場合は、それで白い影が見えるなどの異常が出るんだそうですけれども、そういったものが確認された上で、医師としては2次的な検査としてCTなどの次の検査に入るといような、そういった取り扱いになっているようでございまして、そもそも入谷公民館のアスベストの状況につきましては、飛散が明らかになっているという状況ではございませんで、危険が及ぶおそれをあらかじめ配慮して、事前に住民の方々に影響が出ないようにということで今回建て直すという計画に流れておりますので、職員の健康管理の面でも、一応そういったことで日常といたしますか健康診断のエックス線検査によつての確認というところから実施をさせていただいてると。これは町長申し上げましたとおり、町の公費によつて職員の健康管理をさせていただいているということでございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 入谷公民館の現状を見て町の対応、いろいろなことをやったということでございます。私は、第三者として見ていたときにそれぐらいは必要じゃないのかなと、そういうふうに常々思っていたもので、改めてこの場でお聞きをしたわけでございます。今後も、特に気をつけて、そういうことで健康管理に留意していただきたいと思います。

先ほどいろいろご答弁をいただいたわけでございますけれども、物の本というかネット等によれば、100人いれば1人か2人は必ずうつ病の人がいるんだと、そういう統計があるようでございます。南三陸町の職員、先ほど言いました350幾らですか何名いけば、やっぱりそれなりの人数が心配されると思うんですけれども、その辺への対応とかいろいろな健康管理というので、人事課長である総務課長に対して担当課の課長とか同僚とかが日常の挨拶とかそういう勤務態度とか見て、いろいろなことで気づいたことの報告が上がってくるものと思います。それを町長に報告していろいろあると思うんですけれども、現段階で大体把握している人数でどれぐらいの方々が、何名ぐらいがそういうことで休暇をとっているとか通院しているとか、そういうのをプライバシーに触れない範囲でよろしいですからお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） まず、メンタルヘルスへの対応ということでは、町としてこころの健康相談所、県の心のケアセンターに相談窓口を設けてもらって気安く相談するようにということで、これは上司にもいろいろな面で日常的に職員に気を配りながら、少しでも疲れなり、あるいはメンタルの面での配慮が必要だと思ったときには相談窓口を勧めてくれということと、それから職員一人一人にも全く遠慮せず少しでも自分で体調の変化を感じたときにはそういったものを利用してくださということの勧めをとらせていただいております。

ただ、具体の相談の実績というところで誰が相談に行っているかなどの情報については、これは初めからプライバシーを守る仕組みの中でないと利用が進まないということがございますので、県の機関どまりで、我々のところに具体的に誰がというようなお話は来てございません。

ただ、数字の面だけで申し上げれば、幾分の方々が相談に行っている事実はあるようではありますが、議員、あらかじめプライバシーに触れないようにというようなご質問でしたけれども、まさにその部分は非常にデリケートなものになっておりまして、ご本人の同意のない中でそういった私からのお話というのは差し控えなければならない法的な取り扱いと……。

○議長（三浦清人君） 総務課長、簡明に。

○総務課長（高橋一清君） なっておりますのでご了承いただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 名前とかあれですけども、今、大体こういうことで休暇をとっているのが何名ぐらいという、これはプライバシーに抵触しないと思うんですが、でないと私はじゃあ何名いるかも全然わからないで、それじゃあ次も聞きようがないので、何名ぐらいいるかお知らせください。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） そのところなんですが、そう多くない人数の中でございますので、何名というお話をすること自体がそういったものに触れるということなんです。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） わかりました。例えば、二、三人、先ほど言ったうつ病で100名いれば1人か2人ということで、全部で三百幾らいれば、やっぱり3人かそこらいるんだなど。それもこういう職場ですから、即わかるんだということで、若干名いるということでわかりました。

そのときに、例えば、いろいろな要因があると思うんです。職場の環境、先ほど言った上司

との関係とか同僚との関係とかあるので、その辺はどうなのでしょう。町長は、さっき私が壇上で言ったとおりにかなり忙しくて職員一人一人のなんか全然わかるわけないので、それが同僚職員とか担当課長とか、そこから上がって総務課長に行くと。そこから町長に報告が上がるというそういうシステムだと思うんですが、要因として、ごく少数しかいないので要因もないんでしょうけれども、とりあえずこんなことが原因じゃないのかなという思いがありましたらお知らせください。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 率直に申し上げれば、やはり震災後からの我々職員として今課せられている10年間での復興事業という中で、非常に時間に追われながら難しい問題に次々と対応してこなければならなかったし、それがまだ続いている部分があるということでもありますので、健康面において影響が出やすいだろうということを前提に、職員には配慮をさせていただいているところでございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 震災後の本当に忙しいときでいろいろなことが考えられるということでもわかりました。

あとは、いろいろな労働環境とかあって、環境というところかなり幅広いんですけれども、例えば、職員の休み、有給休暇とか夏期休暇、これ多分、管理職は有給休暇とりなさい、夏期休暇とりなさい、制度にのっとって休んでくださいとは多分言うと思うんですけれども、何せ忙しかったりいろいろなことでそれがなかなかとれない環境であるのではないのかなという思いがしますけれども、その辺のあれがどうお感じでしょうか、町長。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 年次有給休暇の取得状況ということになりますと、年平均ですと11日ということになります。20日ありますので、半分ぐらいは有給休暇を取得しているという状況でございますが、基本的に各課によって取得度合いということは、これはおのずと違ってくるといことがございますので、ここは少し意を用いなければいけないのかなと思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今は、横断的、総体的なお話なんですけれども、私が懸念するのは、やっぱり住民と日ごろから密接な関係にある、そしてまた人数の少ない公民館とか、あるいは今度開設した図書館です。新しいのはともかく、前からなんですけれども、そういう職員数

の少ないところ、これもそういうふうな一律にとれるんでありましょか。あるいは、また地区公民館でいうと夜間の会議とかさまざま、本庁舎職員とはまた違った意味でいろいろな待機があると思うんですけども、その辺の配慮とかそういうのはどうなっておりますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、お話のように、どうしても土日いろいろな行事、イベントが入ってくるというところがございますので、各公民館の取得率というのは5日ぐらいということになりますので、ほぼ半分ぐらいということになります。ですが、今、総務課長も多分この後答弁すると思いますが、極力、有給休暇が取得できるような環境を周りでも十二分に整えていかなければいけないのかなと思っております。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 個別の事情によって、部署によって、休みがとりやすいところ、とりにくいところがあるのではないかとすることは確かでございます。つまり、土日に勤務が必然となる場所はその分を振替休暇によって平日に休んでもらうという仕組みになってございます。その分、ほかに有給休暇がありますので、なかなかその休暇の消費につながらない部分は現実としてはございますが、そういった部署においては、なるべく年間の事業計画をあらかじめしっかり立てながら、休暇がとれる環境づくりということで努めていかなければならないと思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 現場、現場によっていろいろ対応が違ってくるのは当然かと思えます。逆に、町長がかなり忙しいので町長そのものは大丈夫なのか。あるいは、また総務課長、こういう人事とかさまざまな面で重責だと思うので、町長はかなり精神的にも強いと私はそういう認識でおりますからそういう折れるというようなことはないと思うんですけども、やっぱり町長、町長みずから明るく元気に笑顔で登庁していただかないと、職員の指揮にもかかわりますので、これは総務課長とて同じでございますけれども、おのこの健康管理を含め、どのようなことで思っておりますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） そういうことで何とも答えようございませませんが、確かに震災以来、ほとんど土日休むことというのはない状況でこれまで8年間過ごしてきましたので、大分体力的にも負荷がかかっているということについては自分自身も自覚はしてございます。

しかしながら、多分、菅原議員もご承知のようにストレスをためないという大変特異な性格

なものですから、そういうストレスをためないように日々努力をしているということしかございませぬ。体力的には、ほぼほぼ毎日のようにいろいろな対応をせざるを得ないという状況でございますので、自身も健康管理には十二分に気をつけながら仕事に当たっていきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） まだありますか。（「あります」の声あり）菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） まだありますかと唐突に言われて、何だ、やめなきゃいけないのかと思ったんですけれども。

メンタル面はかなり重要なので、先ほどストレスチェックを年1回やっているといったら359名の方が受診して高ストレス16.5%、そういうことでもございましたけれども、ストレスチェックは、これやる気があれば毎月でもやれると思うんですが、いかがなものでしょうか。年1回で足りるんでしょうか。そしてまた、先ほど心のケアとかさまざまありましたけれども、先ほど休んでいる方が少数だということは、ある意味、解消になっているのかなと、そういう思いもしますけれども、改めてこの件に関して町長の考えを伺います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど359名が受検をしているというお話をさせていただきまして、そのうち高ストレス判定というのがありまして、58名の方が高ストレスという結果が出ておりますので、産業医による再検査ということが必要だと思いますが、残念ながら再検査を受けている方が非常に少ないということがございますので、そういった判定が出た方は、しっかりと産業医の面談をしていただいているいろいろ相談をしていただきたいと思いますし、そのように我々も仕向けていかなければいけないと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 年1回ということで、この検査自体は確かに年1回の検査でして、これでその人を特定するとかそういった目的ではなくて全体的な傾向を把握する調査ですので、私は、そういう基本的な情報を把握するための検査としては1回でいいのかなと。

ただ、日常的にやはり健康管理、職場の中での体調の異変などは、そこは日々総務課の人事では管理をする面を持って、それぞれの職場の上司には配慮をするように指示しているところでございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） あとは、役場でも年1回でしょうか、メンタルヘルス対策研修会というのが多分開催されていると思うんですけれども、これは参加できる方は全員参加ということ

でよろしいのでしょうか。それとも、そういうケアに当たる人が参加するのか、その辺のことをお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 全職員を対象に研修会参加は呼びかけますが、それぞれの勤務の状況などを見て希望者でという実態でございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 実は、31年は2月8日に開催しておりますよね。このときは何名ぐらい参加をして、参加したくても参加できなかった、仕事の関係でと、これは仕事第一ですからいたし方ない面もありますけれども、こういうのを考えれば年1回じゃなくて2回ぐらいやるとかそういう配慮も必要かなと思いますけれども、その辺への対応はいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） おっしゃるとおり2月8日に実施をさせていただいておりますが、ちょっと参加人数自体の具体的な数値は持ち合わせておりませんけれども、それぞれ可能な限り職員には参加をいただいて実施しております。回数については、もしかするともう少し多いほうがいいのかもしれませんが、その辺は今後検討させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） これはわかりました。

ですが、労働環境ということでお伺いをいたします。

毎年、新入職員がでございます。その職員へのいろいろな研修とか指導とかそういうのはきちんとやっていたらいいのでしょうか。町長、その辺いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 新入職員の研修については、当然、毎年開催をしているということですが、詳細については総務課長から答弁させます。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 町長申し上げましたとおり、新任のための研修のほかにも現任、一定程度の期間5年を過ぎた段階での研修、それから管理者研修、監督者研修、それぞれ職階に応じた研修を実施しているところであります。公務研修所で行うものに加えて、ここ近年はさまざまございましたので、資質向上のための職場内の研修会というものも実施させていただいているところであります。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、町長、総務課長から答弁いただきましたけれども、私が聞くところによりますと大した研修もなかった、そういうことも聞いています。例えば、1日だけの研修だったのでは、その人が休んだから研修を受けられなかった、そういうことも考えられましようけれども、答弁と若干違う意見を聞いた経緯もございます。

担当課の窓口によりますけれども、新人に難しい対応を任せっぱなしで後ろにいる先輩方々が助けに来なかったと、そういうことも、それはごく少ない例であろうかと思っておりますけれども、そういう意味で連携とか後輩の指導とか、それこそいろいろな面で、労働環境とかメンタルヘルスの面からでもちょっとあつてはならないのではないかと。逆に困っていたらどうしたのと後ろから声をかけていくべきだと私は考えておりますけれども、そういう事例も私に話してくれた方もおりますが、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 窓口対応のお話かと思っておりますが、確かに研修とつながらないわけではないですけれども、研修としてやるべきところはしっかりさせていただいているつもりでございますが、それぞれそれを受けとめてどのように行動するかというところは、さらに経験であるとか職場の人間関係であるとかの中で、TPOに応じた態度や行動を考えられる職員になってほしいと思っております。十分考える機会としては提供させていただいているつもりですが、どういう形でそういう場面になったのか、具体はちょっとわかりませんが、住民の方にとにかくご迷惑をかけることがないような、そういった組織でありたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 人事課長としての総務課長は、そういうことをちゃんと研修を受けさせているから、あとはその人のいろいろな裁量に委ねるみたいに私は受け取りました。でも、その職員はこういうのはなかったということでもありますし、やっぱり窓口で困ったときに、後ろからどうしたのと、まずそういう声をかけてくれるのが普通の職場じゃないのかなと、そんなこともありました。

この事例を、昨年度、若手職員が大量に退職した件に、それは直接の原因とは絶対言いませんけれども、どういう問題があったのかといえ、総務課長の把握している範囲ではそういうことはないということでございますけれども、現にそういうことがありましたよということだったんです。じゃあ、町に対して望むことはといたら、やっぱり新人研修あるいは1人でもいいからそういう新人の指導をする人を置いておけばいいんだと、そういうお話も

聞いております。

ことしも何人かは新人の方、民間経験者もいると思うんですけども、入ったわけでございます。やっぱり、そういう過去のあれを参考に反面教師として、そういう専門、特任、そういうまず四角ばった事じゃなくてもいいですから、ある意味、こういうところに行って相談しなさいよ、一番は総務課長に行けばいいんでしょうけれども、なかなかそうもいかないようなので、そういう気安く心安くそういう相談ができるような体制もつくっておくべきではないのかなと感じますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ある意味、今、菅原議員がどこからかお聞きになってきて今のようなお話をなさっていると思いますが、基本的にそういうレアケースは多分あると思います。しかしながら、我々はある意味社会人として仕事にどう向き合うかという職員も鍛えなければいけない。やはりメンタルの強い職員も鍛えてつくっていかなければいけない。何でもかんでも周りから何とかして、周りが何でもかんでも面倒見てくれるというのは、それは社会人として一体どうなんだろうとも思います。ある意味、基本的には、我々は町民のサービスの低下を招かない、町民のサービスをしっかりと提供すると、そのために職員としてのスキルを上げるということも非常に大事なことでございます。何でもかんでも手を差し伸べればいいのかということではなくて、やっぱり職員としてのメンタルもしっかりと強いものを持っていくと。東日本大震災のときに、職員たちが夜も寝ないでずっと仕事をしておりましたが、それはある意味鍛えられてメンタルが強くて、そうやって震災を乗り越えてきたと思っております。

ですから、したがって新人職員に何でもかんでも手を差し伸べるというところではなくて、そういったいざ危機管理のときに、しっかりとそれに対応できる職員を鍛えていくということも我々に与えられている1つの使命ではないかと私は思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町長おっしゃることは全くそのとおりでございますけれども、みんながみんなそれぞれ個性がありますので、みんながそういうふうにもメンタル面でも強く持ち合わせているものでもありません。まして、職場になれない、よくわからない、そういうときには、やっぱり最初はある意味そういう手を差し伸べて、それこそがみんなが元気で生き生きした職場になる。そうすることによって町民サービスが満足に提供できる、そういう組織になると私は思うので、町長の今の考えは考えで、これは大切なんですけども、ただ、そう

いうある場面においても何とか町でそういう環境づくりにやっぱり前向きに取り組んでいくべきであると私は考えますけれども、再度いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 研修会しっかりやりなさいという意味で捉えれば、そのとおりだと思います。ただ、今、おっしゃっている部分を細かく捉えますと、多分、新人の研修ではなくて新人を育てる中間管理職や係長たちの配慮が足りなかった事例をおっしゃっているんだとすれば、やはりそういったランクにある職員に向けた研修という目線の中で指導をしていかなければならないとは思いますが。新人につきましては、新人としての立場の研修を実施しておりますが、そのほかにも今いる部署での職場内研修というもの、研修会という形ではなくて実務の中で身につけていってもらいたいなどは思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） わかりました。口下手な私の心をよく酌み取っていただきましてありがとうございます。全くそのとおりなんでございます。

そういうことで、職場内が生き生きして住民サービスが十分に提供できると考えておりますので、今後も、町民の考えももちろん、私の言うこともあながち間違っていないと思うので、そういう全体を捉えて、職員の健康管理、そして意識高揚のために取り組んでいってほしい、取り組んでいくべきであるということを再度強く申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（三浦清人君） 以上で、菅原辰雄君の一般質問を終わります。

次に、通告2番倉橋誠司君。質問件名、1、多分化共生社会の実現を。2、被災市街地復興推進地域について。3、産業振興ビジョンの進捗は。以上3件について、一問一答方式による倉橋誠司君の登壇発言を許します。2番倉橋誠司君。

〔2番 倉橋誠司君 登壇〕

○2番（倉橋誠司君） 2番倉橋誠司です。ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告2番に従って一般質問を登壇より行わせていただきます。

では、1件目、質問の相手は町長、質問の内容は多文化共生社会の実現をです。

当町の人口は、直近の広報6月号、こちらですが、これによりますと最後のページに書かれていますが、1万2,792人ということでもますます減少していきまして、毎月40人、50人ぐらいのペースで人口が減少しているなど伺えます。とはいえ、この人口減少というのは当町に限ったものではなくて全国的な問題でありまして、各地で人材を補うために外国人労働者がふえ

てきているという傾向にあります。

宮城県では、多文化共生社会推進計画というものを策定して外国人の受け入れを推進しています。宮城県によりますと外国人県民は2万人を超えておりまして、約半数が中国とか韓国の方々ですけれども、最近ではベトナムなど東南アジアからの人々も増加しているという傾向があります。

私は、ベトナムとシンガポールで職歴が12年ほどあるんですが、東南アジアの人々の勤勉さというものは高く評価していきまして、労働力、戦力として町内でも頑張ってもらえるものと思っております。

ことしの4月から新たな在留資格の創設によりまして外国人労働者が増加して、来年2020年にはオリンピック・パラリンピック開催というものがあまして、外国人はさらに増加するというので、これから我々の生活にも外国人の存在というのがますます身近になってくるということが予想されます。

一方で、きょうのお昼のNHKニュースでも報道されましたけれども、東京のある大学で外国人留学生が多数失踪するというような問題も起こっているようです。国籍であるとか、あと言語、言葉、それから文化の違いから生じる意識であるとか考え、それとあと言葉の問題、あと生活面におけるいろいろと壁があると思います。そういった壁を解消しなければいけないということなんです。でも、そういうのはサポートすること、積み重ねを進めていけば、外国人の人たちが対等な構成員として、戦力としてともに生きる社会が実現できるはずだと考えています。

当町では、外国人がふえてきているかと思えます。どのような取り組みを考えられるでしょうかということをお伺いしたいと思います。

以上で登壇からの質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、倉橋誠司議員1件目のご質問、多文化共生社会の実現についてお答えをさせていただきますが、まず外国人労働者の状況につきましては、議員ご承知のとおり少子高齢化の進展に伴う慢性的な人手不足によりまして、外国人労働者は全国的にふえ続けております。

本町においても、町内事業者の雇用状況は求人数に比べて求職者数が絶対的に少ない状況に加え、求人側と求職側のニーズが一致しない雇用のミスマッチが発生をしております。人手不足を解消する1つの方法として採用されているのが、水産加工業を中心とした外国人技能

実習生の受け入れであり、直近の調査におきますと、12事業者、121人の外国人技能実習生が従事をしている状況にあります。

このような中において、役場における窓口対応につきましては、各事業主の通訳が同行することで円滑に手続が行われているところではありますが、今後はさらに多国籍からの入国も想定をされることから、必要に応じて多言語対応のチラシ等を取りそろえるなどの対応をとっていきたいと考えております。

また、南三陸町国際交流協会では、町内の海外出身者に対する日本語教室を開催しております。昨年度は11回の日本語教室が開催をされております。南三陸町国際交流協会が実施する日本語教室は、日本語の習得のみならず日本での生活や文化などの情報交換の場でもありまして、海外出身者の生活を支援する上で、この取り組みは非常に大きな役割を担っているものと感じております。

多文化共生社会の実現は、国際理解を深め、国籍や民族にかかわらず互いの人権を尊重することがスタートラインであると考えております。このようなことから、町民レベルでの交流やさまざまな国際交流活動を通して多文化共生社会の形成を目指してまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 今、答弁いただきました。

まず、最初にお伺いしたいのが、国際交流協会で日本語講座を昨年11回開催しているということですが、広報を見ますとことしも開催するというので、たしか6月7日金曜日、4日前ですか、第1回目を開催しているのかと思いますけれども、応募状況なんかはいかがでしょうか。何人ぐらいの方が来られるのか、わかればお願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 日本語教室ももちろん大事なんですけど、やはり異国で生活をするということになりますので、やっぱりどうしても日本の文化とか風土とかそういう習慣とか含めて、そういう日常生活をどう日本ではあるのかということをもまず理解をしてもらうということが非常に大事かと思っております。それと一緒に日本語も、いわゆる日常会話程度ができるぐらいに何とか進歩していただければなと思っております。先ほどちょっと申し上げませんでしたが、やはり今こういう世界状況でございますので、目指すべきはやっぱりダイバーシティーを目指す、これが非常に大事なんだろうと思っております。

いずれ、どういった内容かと、あるいは参加人数はということについては担当課長から答弁

をさせたいと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 本町の国際交流協会につきましては、国際理解を深めるという目的のもとで民間の方々に構成した団体でございますので、今年度の取り組み状況についてはまだ総会も行われておりませんので状況について把握しかねますが、昨年度につきましては、先ほど町長申し上げましたとおり11回ほど開催されて、延べ人数で78名ほど参加があったというお話を伺っております。このうちの参加した方々につきましては、主に日本人の配偶者が中心で、いわゆる研修生と言われる実習生についての参加等はなかったと伺っております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 欲をいえば、やっぱり実習生にも参加いただきたいなと私も思います。

宮城県では、公益財団法人宮城県国際化協会というところでさまざまな事業を行っているようです。町長が先ほど述べられたとおり、言葉だけじゃなくて生活面であるとか文化の面、そういった教育とかアドバイスとか指導なんかもしているということで、かわら版というものもつくっていると。ちょっと私これ印刷してきたんですが、かわら版と書いています。これベトナム語で全て書かれています。これはベトナム人向けにつくられているんですけども、調べましたら7カ国語で、いろいろな言葉でつくられているということで、いろいろと入国した後、いろいろな行政上の手続であるとか、ごみ処理の仕方であるとか、あと交通安全のことであるとか、防災のことなんか説明が入っています。これを読み返してみますと、我々日本人も非常に参考になる内容が改めて理解できて、勉強になるような内容になっています。

あとは、多言語でのチラシとか、そういった窓口対応であるとかそういった部分も、現状では、実際、事業者の方が付き添って来られているようなんですけども、これからそういった形以外の外国人の人たちも来る可能性はあるかと思います。

宮城県国際化協会によりますと、外国人支援サポーターとか医療通訳サポーターとかそういった人もいるようなので、あるいは災害時の通訳ボランティアさんなんかもいるようなので実際、外国人の方、ある程度日本語ができるのが大半だと思います。ただ、ニュアンスがうまく伝わらないというようなケースもあろうかと思いますので、役場の窓口なんかでも、ぜひそういった通訳さん、あるいは支援サポーターといったシステムを有効に利用していただければと思いますが、現状ではどの程度対応できていますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、東南アジア各国からおいでになっておりますので、それぞれの国の言語に詳しい方ということでしたら、なかなか雇用といたしますかお手伝いをいただくというのは大変難しいという状況だと思います。

ただ、この間、ちょっと私試したんですが、同時通訳機というのがあって、あれなかなか優秀だなと思いました。74カ国語の言語が入っているということで、日本語と、例えば、ベトナム語と設定すると、ちゃんとそのように話してくれると。ベトナムの人がお話しするとちゃんと日本語で返ってくるという、これすぐれものだなと思っておりまして、実は、これは各自治体でも導入を結構やっています。

一番最初に私これ見たのが、今あるかどうかはわかりませんが、くりこま高原駅の観光窓口があるんですが、あその場所に、ちょっと盗難防止のためにチェーンをつけているんですが、あれがあって、窓口の方はそれを使って会話をしているということがございますし、去年、宮崎県にちょっとお邪魔したときに、ある村の村長さんが、うちの村で結構な台数を買って、それでいわゆる向こう九州は韓国とか台湾とかの方々が結構いらっしゃっていますので、そういう方々のために導入したということで結構重宝しているというお話も聞きましたので、うちの町で今ちょっと借りて1台あるんですが、これも窓口に置いておくというのも1つの手かなとは考えてございます。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 今、先ほど町長答弁したとおりでございます、大体の場合、届け出については雇用者の方にお来させていただきますので、今のところ、とりあえず心配はないような状況でございます。

ちなみに、外国人で新規の登録、上陸後の登録の方、昨年度ですと20名くらいでした。転居の方が50人くらいということで、大体事前に研修してきますので、片言の日本語はしゃべれるような状況でございます。こちらからもそういった形で来ていただいているので、やさしい日本語で語りかけるような形でコミュニケーションをとりながらやっていきたいと思っておりますけれども、困った場合は総務省のコールセンターとか、あと法務省でもそういったコールセンターございまして20カ国語対応できるような形になっていきますので、いよいよ困った場合はそういうふうにしたいと思います。

あと、町長の話で翻訳機の話出たんですけれども、自治体ですと宮城県の場合は、県とあと仙台市が導入しているようなんですけれども、一定程度人数がいないと導入の補助が出ないものですから、それはもっと人数がふえてからということになると思うんですけれども、仙

台市でも4カ国語のパンフレットとか窓口で準備しているようでございますので、必要に応じて導入していきたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 自動翻訳、実は私も時々使っています。本当に便利だと思います。ただ、入力するのに時間がかかって、リアルタイムで会話が成り立たないというのもちょっと実感しているところですけども、しゃべればいいんでしょうけれども、そこまで使いこなせていないというところも実はございます。

文化の中に、多文化はいろいろな文化があるんでしょうけれども、食文化というのもあります。南三陸町は新鮮な水産物それから農産物いろいろとあってそれを誇りにしているわけなんですけれども、何と申しますか、海外の外国の料理なんかもいろいろとアレンジして食べられるようにすればおもしろいんじゃないかなんていうことを考えているんですが、先日、台湾から高校生が来て演奏会をやっていたと、あるいは台北市長も来たというところで、そういった機会を捉えて、例えば、台湾の料理を給食センターなんかでつくって子供たちに食べてもらうとか、そういった異文化を体験してもらうようなこともやってもいいんじゃないかなと思うんですけども、現状どうなんでしょう。学校給食なんかで、例えば、洋食あるいは中華とか、最近ではエスニック料理なんかも結構人気が高まっていますけれども、そういった多国籍料理と申しますか、そういった取り組みなんかはどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 学校給食等については、学校栄養教諭が献立等を考えておりますが、食育の観点でさまざまな国の料理を提供したり、あるいは体験活動の中で地域の食材を利用した形で南三陸町の食材あるいは行事等を活用したもので、日本の物、外国の物をバランスよく子供たちに提供している状況でございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） いろいろな体験を子供たちにもしていただきたいなと思っています。

あとはいろいろな日本語講座なんかもそうなんですけれども、勉強する、あるいは職体験もそうなんですけれども、例えば、塩竈市なんかでは外国人の出身国の踊りであるとかそういった伝統文化をアピールするような場を設けたりしてしまっていて、お互いを知り合うよききっかけになったというようなこともありまして、今後も継続してほしいというようなコメントが塩竈市では出ているということで、この間、調べましたらわかりました。

南三陸町でも、そういった外国人の人たちに登場してもらって何か伝統文化を披露していただくような場を設けていただいたらどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 伝統文化というくくりではなくて、お互いが交流し合ってお互いに心を一つにしてという観点でいえば、毎年、夏まつりにトコヤッサイコンテストをやっているんですが、そこに日本に来て就業している方々がお祭りに参加して、踊りを踊って、本当に楽しんでいただいているという交流もございますので、それ以外には国際交流協会でどういうことをやっているかちょっと私把握しておりませんが、そういう交流も1つのお互いの国を知るといいますか、そういうことにつながっているのかなと思っております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 要は、心と心がお互い重なるような感じで外国の人たちと共存、共生できればいいなと考えております。

じゃあ、ちょっと続きまして、次の2件目に移ってよろしいでしょうか。

○議長（三浦清人君） じゃあ、暫時休憩をいたします。再開は2時25分といたします。

午後2時06分 休憩

午後2時24分 再開

○議長（三浦清人君） それでは、再開をいたします。

2番倉橋誠司君の一般質問を続行いたします。倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） では、2件目について一般質問継続します。

まず、質問の相手は町長、質問事項につきましては被災市街地復興推進地域について。

これは3月の定例会のときにも一般質問の中で質問させていただきました。それについて、再度確認の部分もございまして重複する部分もあるかもしれませんが、改めてお聞きしたく思います。

質問の要旨としましては、被災市街地復興推進地域における区画整理の変遷はということでよろしくをお願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目のご質問であります被災市街地復興推進地域における区画整理の変遷ということでお答えをさせていただきます。

当該地域におきましては、平成24年9月、事業区域を定める都市計画決定がなされ、その後、

平成25年10月に宮城県より事業認可を受け、現在、志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業を実施いたしているところであります。

当該事業につきましては、当初の認可後に地権者の土地利用意向等を踏まえて換地設計を進めるべく、地権者から申し出によって換地位置を検討する申出換地を実施しておりますことから、必然的にその申出換地を踏まえ、平成27年9月に第1回変更として土地利用計画の見直しを行い、県の変更認可を受けております。

その後も、同事業区域内で国道45号や河川堤防などの工事を実施する国や県など関係機関協議を行い、事業用地の変更などもありましたので、それに伴って平成28年8月に第2回変更の認可、平成29年7月に第3回変更の認可を受けております。

さらに、事業期間の延伸やそれに伴う事業費の増額などを要因とした変更を行っており、これについては平成30年6月に第4回変更として認可を受け、現在に至っております。

なお、事業の実施区域については、当初の区域決定地からこれまで変更することなく事業を進めているところであります。

現在の状況といたしましては、換地処分が本年3月になされ、今後は一部の町有地や道路の整備を進めているところであり、令和2年度の復興期間内に完了するように鋭意事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 4回ほどの変更があったということですが、まず一番最初、震災直後なんです、建築基準法、これをちょっと私調べてみたんですけども、84条に建築制限をかけるという条項がありまして、それでまず建築制限をかけた。この期間が建築基準法によりますと、1カ月の期間、建築制限をかけることができるようになっていまして、ただ第2項でさらに1カ月延長することができる。1項、2項合わせて合計2カ月間建築制限をかけることができる内容になっています。ちょっと私の言っていることがもし間違っていたら訂正いただきたいと思えます。

その後、震災から8ヶ月後の月命日になるんでしょうが、平成23年11月11日に都市計画法第10条にありますとおり被災市街地復興推進地域というものを決定した。このときの計画書によりますと、区画整理等により復興するという決定をしていると私は理解しています。その区画整理等により復興するという決定をした平成23年11月11日の翌月12月に復興計画というものをつくられて公表されています。こちらです。こういったものをつくられています。

その後、翌年ですが、区画整理の区域を決定する都市計画に合わせて被災市街地復興推進地

域の区域を変更しているということで、当初計画とは違って60ヘクタールという面積で変更したという理解でいます。

この流れの中で、八幡川の右側の部分なんです、右岸のほうです。どうなのでしょう、区画整理をやらないのであれば、このときに推進地域の変更にあわせて八幡川右岸を除外していればよかったのかなと思うのですが、この際に除外しなかった理由というのは何かあるのでしょうか。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 震災直後から建築制限、そして被災市街地復興推進地域まで時系列で今議員述べられましたが、おおむねそのとおりでございます。

ご質問は、変更をしたときに何で被災市街地復興推進地域から八幡川の右岸側を60ヘクタールと決定した後において、速やかに除外しなかったのかということでございますよね。当時のことでございますか、八幡川の左岸側につきましては、区画整理事業約60ヘクタールを実施すると。八幡川の右岸側は、議員お示しの復興計画にも記載のとおり祈念公園約24ヘクタールですか、ざっくりいきますと、祈念公園ということで町が構想を描いてそれを実現すべくいろいろ汗をかいていたときでございます。祈念公園事業はまさに都市計画事業として考えておりましたので、被災市街地復興推進地域の中において、先ほど議員の質問の中でございましたが、区画整理事業等及びその他の措置、その他公共的な施設整備とたしか第6条に記載ございますが、その事業として公園事業を実施したいと思っておりましたので外さないということで進めてまいりました。

以上です。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 除外しなかった理由、その他公共的な施設ということなんですけれども、ちょっと私、震災当時からの期間につきまして当地におりませんでしたので、ちょっと現場なんかよく見ていないわけなんです、これは除外しなかった理由の1つとして、宮城県から何か同意してくれなかったと、あるいは何か指導があったというか宮城県との絡みで何か事情があったということではないのでしょうか。いかがですか。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 済みません、右岸側を除外するに当たって、宮城県からというようなご質問でしょうか。当然、平成23年、24年のころなので、私、実際この決定のときにその任にはついておりませんが、今回、そして3月の一般質問に対応すべく、当時は

建設課で事務をとっておりましたけれども、いろいろな資料とか関係者から話を聞いた中では、そういった宮城県からというような話があったという話には接していません。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） じゃあ、宮城県の関与はなかったという理解でおります。

その後、復興祈念公園ということで整備しているわけなんですけれども、これはどうなんですか。被災市街地復興特別措置法をもう一度をよく読み返してみますと、第6条に、市町村は被災市街地復興推進地域における市街地の緊急かつ健全な復興を図るため、緊急復興方針に従いできる限り速やかに都市計画法第12条の4第1項第1号に掲げる地区計画、その他の都市計画の決定、土地区画整理事業、市街地再開発事業、その他市街地開発事業の施行、市街地の緊急かつ健全な復興に関連して必要となる公共の用に供する施設の整備、その他の必要な措置を講じなければならないと書いて、ちょっと長い文章なんですけれども、要は速やかに整備をなささいという内容になっています。とはいえ、今まだ工事が進んでいまして、今般、議案の82号にもありますが、復興祈念公園がさらに2年おくれるというようなことで議案が出ています。何かずるずるずるずるとおくれていっているように捉えます。

これは被災市街地復興特別措置法の第6条に違反しているんじゃないかなと私は思いますが、でも推進地域から当時除外していれば違反ではないんでしょうけれども、まだ含まれている状況ですので、これは違反というか違法というかそういうふうに捉えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 被災市街地復興特別措置法第6条、まさにそのとおりでございます。できる限り速やかということで、我々、現在も公園の工事を進めているというところでございます。

議員お話の、おかれていると思うのでこれは違反していると思うんだけどというお話でございます。この条文、私も何度も何度も当然読んでおります。法的な、何年以内にやらなきゃいけないとかということが、このとおりお役所のものであるのかという部分をして違反とかということが明確になってくるんだろうという思いがあるので、その部分の確認等もいろいろしておりますが、明文の規定はございません。

おかれているのも、現場を投げておかれているわけでは当然なくて、いろいろなふくそうしている工事とかを調節しながら、愚直に日々工事を進めている結果として、今回の議会に付議をさせていただいている議案ということでご理解いただきたいと。違反というような考え

を私どもは持ってはおりません。

以上です。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 私もこの条文を読みますと、明確に期間といいますか何カ月以内あるいは何年以内とかそういった期間を設けていないということで、ちょっと曖昧な部分はあるというのはわかります。

ただ、私、ちょっと気になった後で復興局にちょっと聞いてみたんですけども、これを担当している人によりますと、南三陸の復興事業は違法であるということで認めていました。ただ、この捉え方人それぞれあるかと思えますけれども、復興局ではそういった担当者はコメントしていました。

ちょっとそこで気になるんですけども、復興局の捉え方と南三陸町の考えが相反する中で、復興予算の協議というものが無事穏やかに進展するのかどうか、これがちょっと気になるわけです。当該部署、執行部で心配がないということで太鼓判を押していただけるのであれば、私はそれで納得するんですけども、この辺、改めてどう捉えられるのか、担当の方の考えをお願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 復興局のどなたがそういうご発言をなさったか、私は確認をさせていただきますしわかりませんのでコメントは避けさせていただきますが、これまで8年間、復興局とずっとやり合ってまいりました。したがって、復興局が当町のいわゆる復興事業につきまして懸念といいますか、そういうことのお話をいただいたということについては、私は記憶にございません。したがって、宮城復興局と我々のいわゆる考え方、方向性というものは一致していると認識をさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 先日も復興庁の方、町にお見えになりまして、復興予算の確保等に関する協議を、当課だけではないですけども、いたしております。その中で、区画整理とか、あと要は志津川地区の進捗とかについてもヒアリングを受けておりますが、その中で、例えば、具体的にこうこうこういう部分について、こうこうこういう法律に触れますよというような話とかはないということでございますので、この点につきましては、まず町長が申したのと私の見解は全く同じでございます。

あと、穏やかに協議が進むのかという点でございますが、上手に見ていただきたいんですけど

れども、やはり立場が違いますので、穏やかにはほぼ進みません。お互いの利益、利害、町は何かという部分、復興庁さんは国民の税金の使い方としてということで、当然、そこにはいろいろなやりとりがございます。ただ、結果として最終的には目指すところは一緒ということで何とかこれまで来た。今後も、最後までこのようなやりとりでいくものと考えております。

以上です。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 私がちょっと復興局から聞いた話とちょっと違う部分が残って、どうなのかなということでお伺いしました。現場ではそういう考えではないと、特に復興局の方から指摘はなかったということで理解をいたしました。

これからも復興、再来年3月ですか、それまでに向けて着実に、もうこれ以上おくれることもなく進めていただけるようお願いしたいと思います。

続きまして、3件目に移りたく思います。

質問の相手は町長ということで、質問事項ですが、産業振興ビジョンの進捗はということで、これは去年、ちょうど1年少し前ですけれども、産業振興ビジョンというものが策定されまして、その中に民間投資の誘発と効果的な発展を促進し地域振興の活性化と加速化を図ると書かれていますけれども、その進捗をお伺いしたいと思います。

というのは、土地なんか結構整地はされているんですけれども、具体的に工場を新設されたとか商業施設が新たに、今ちょっと1つドラッグストアなんかつくられていますけれども、それ以外にも何か新たな動きがもっとどんどん来てほしいんですけれども、余りちょっと見えていないというのが実感としてあります。そういった観点から、地域振興の活性化と高速化を図る、その進捗状況をお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、3件目のご質問、産業振興ビジョンの進捗ということについてお答えをさせて、ちょっと長くなりますけれども、ご了解いただきたいと思います。

本ビジョンでは、森、里、町、海の分野に関連産業を位置づけまして、産業の将来像を達成するためのロードマップを作成しておりますので、これに基づき1期の進捗についてご説明をさせていただきますと思います。

初めに、森と林業の取り組みについてであります。林業に関しましては、環境、社会、経済のバランスのとれた持続可能な森林経営を目指し、F S C森林の普及啓発を初め、南三陸産

材のブランド化に林業関係団体と連携して取り組んでおります。その結果、役場新庁舎が国内の公共施設で初めてとなるF S C全体プロジェクト認証を取得し、その後も生涯学習センターの建設など南三陸産材の利用促進が図られております。

また、この4月より森林経営管理法が施行され、これまでは森林経営計画の策定が難しかった小規模所有者等の山林において、町に経営管理を委託できるようになります。この取り組みによりまして、効率的な森林経営が可能となる一方で、森林所有者の意向把握や森のランドデザインが重要となるため、関係者と連携をしながら進めてまいりたいと考えております。

次に、里、農業の取り組みについてありますが、農業に関しましては、消費者や事業者の信頼を高めた選ばれる商品づくりを柱に、新たなブランド化や6次産業化を推進し、N T TドコモのI C T技術を活用した無肥料、無農薬の自然栽培による付加価値の高いブランド米の栽培に取り組んでおり、有機J A S規格取得を目指しているところであります。

また、耕作放棄地を利用したブドウ栽培と栽培したブドウを原料とした南三陸ワインの醸造を目指して南三陸ワインプロジェクトが実施をされており、耕作放棄地の解消とあわせ新たな雇用の創出が図られるものと考えております。

町といたしましては、新たな付加価値を生み出し加工販売などの6次産業化に取り組む意欲ある農業者等に対し、関係機関と連携し必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、町、観光と商工業の取り組みについてであります。観光に関しましては、観光地域づくりプラットフォームの機能強化と戦略的観光プログラムの展開を柱に、滞在型魅力向上セミナーの設置と新たな資源活用の視点から、スポーツと観光交流の連携を軸に各種事業を実施しております。セミナーでは、町内の宿泊事業者向け研修会や先進地視察等を実施し、それぞれが抱える課題解決に向けての情報収集や調査を行いました。

また、スポーツと観光の連携では、地域の有志らが取り組むスポーツイベントなどを新たな交流資源として捉え、観光交流の幅広い情報発信ツールを活用し、スポーツ交流イベントへ人材の育成と確保、そして既存企業の支援を重点的に取り組み、人材育成では主に志津川高校を対象とし町内企業による出前企業説明会の開催や企業P R動画の作成などを行い、地元既存企業支援といたしましては、中小企業振興資金融資あっせん及び融資保証料等の補給や各種奨励金の支給を行うなど、現状に即した制度の活用を通し、雇用面での人材確保を強化しているところであります。

いずれの事業におきましても、最終目標に掲げる地域とそして産業が一体となった南三陸ブ

ランドのおもてなしの確立に向け、着々と基盤整備が進められているところであります。

最後に、海、水産業の取り組みについてであります。水産業については、目標である販路拡大、ブランド化の実現に向け、当町の水産業にかかわる生産者や仲買人を初めとする関係者のご努力により、高度衛生管理市場の運営や水揚げ金額が安定的に推移してきていることから、さらなるマーケティング戦略について意見聴取を行っている段階であり、これを踏まえながら市場の活性化及び市場外流通の推進に向け検討を進めているところであります。

また、志津川、歌津、戸倉3地区の連携、世代間交流の場づくりについては、今後の水産振興に欠かせない取り組みであることの認識を共有し、具体の活動について関係者間で検討を進めているところであります。

さらに、環境保全、資源管理については、ASC認証の普及啓発及びCOC認証取得促進を行うとともに、ラムサール条約湿地登録によるブランド化を推進してまいりたいと思います。

今後は、志津川湾水産資源増殖管理推進協議会を改めて立ち上げ、志津川湾等の環境保全や資源管理体制を構築して安心した生産体制を構築できるよう、関係機関等と検討を進めていく予定であります。

このように、森、里、町、海、それぞれが最終目標に掲げる将来像に向け、引き続き関連する団体や企業などと連携しながら、持続可能な産業振興を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 具体的な内容にまで踏み込んでいただきましてありがとうございます。

いろいろと項目がありました。まず、ちょっと順番にある森のところからお伺いしたいと思います。

森のランドデザインということで、森林施業のプランナーであるとか、あとは生産あるいは流通を取りまとめるコーディネーターの育成なんかも目指すということで当初のビジョンの中に含まれていますけれども、この人材、プランナーあるいはコーディネーターという方、こういった方はどうなんでしょうか。具体的に適材が見つかったのか、あるいはまだ調査中なのか、この辺はいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 具体的な大きい流れにつきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、森林施業のプランナー、生産流通を取りまとめる個

人コーディネーターの育成という部分で説明をさせていただきます。

産業の将来像という中で、今、お話ししたような人材の育成という部分で記載をさせていただいております。ただ、新制度、今年度からの移行という中で、現状に関しましては意向調査の前段階の段階でございます。結局、森林所有者に関しては、新制度には移行したんですけれども、まだはっきり制度の内容をわかっていないという方もおりますので、そういった部分で今、制度の周知をどのように図っていくかという中で、所有者に現在制度の周知を図っているという状況でございますので、実際にプランナーですとかコーディネーターの育成につきましては、今後の課題ということでご理解いただければと思います。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） どこの産業も人材不足なのでかなり難しいかなというのは思いながらもちょっと質問させていただきましたけれども、ロードマップが10年間というスパンで作成されていまして、1年が経過して、最終が令和の9年ということに書類上、計画上でなっていて、ですから、まだ1年、あと9年あるということで、でもやっぱり一旦こういった目標をつくったわけですから、余りずるずるといかなくてできるだけ早くそういった対策、対応をしていただければと思います。

あと、F S C材につきまして、これ出口戦略が本当に難しいとは私も思っておりますが、この将来像の中に付加価値市場への参入を目指した生産体制や実務従事者への販売促進ということで売り込みセールスをする方向で策定されていますけれども、実際どうなんでしょうか。そのF S C材、役場あるいは生涯学習センターとかそういったところで使われてはいますけれども、実際、オリンピックの会場でも使われるというようなことは聞いていますが、それ以外にどこか新たなマーケットというのは見つかっていますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） F S C材の出口戦略ということで、新たな付加価値をつけた販売先というご質問でございます。

議員が今お話しされたように、現状では公共施設、あとはオリンピック施設というような、目立った部分はそれだけでございます。ただ、F S C材につきましては、一般の木材よりも高い水準で、若干ですけれども、推移しているところでございますし、あと当町は昨年度からC L T協議会に加入しております。C L T協議会というのは、F S C材の合板の販売促進をやっている協議会でございますけれども、合板の需要というのがかなりあるという中で、そういったC L Tの合板に関しても、F S C材の影響によって非常に高値で、あとは需要も

多くなっているという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） そういった新しい製品もあるようなので、どんどん売り込んでいただきたいなと思います。

続きまして、里に関してなんですけれども、里、選ばれる農産品、商品づくりということでタイトルが定められていまして、安定的な生産供給、それから品質の確保ということも書かれています。これもまた人材の話なんですけれども、担い手確保は大丈夫なんでしょうか。ここも多分人材が厳しいなというようなイメージはしてはいるんですけれども、できれば本当若い人たち、あるいは移住者の方たちにも参入していただけるように持っていきたいところなんですけれども、そこはちょっと気になります。

それと、生産者と商工業者が連携して新しいビジネスの展開や経営形態の創出を目指すと書かれていますけれども、これ推進できているのでしょうか。

その辺2点、担い手の確保の件、それから新しいビジネスの展開が進んでいるのかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず1点目、担い手確保の件でございます。担い手に関しては、確かに非常に厳しい状況でございますけれども、昨年度、30代の男性が1名、今年度に関しては農業大学校を卒業したばかりの女性が1名、新規就農という形の中で現在、町内で耕作をしていただいているという状況でございます。

今後の担い手対策に関しましては、今、お話ししたように新規就農者、あと地域応援隊という方々の中で農業をやりたいという方が参入しているという状況ではございますけれども、今後、若手の新規就農者だけでは非常に厳しいと考えております。例えば、シルバー世代の一度会社を退職した方が土地の豊かな自然に魅力を感じて入ってきていただくようなことも必要なのかなということで、例えば、現状の農業者の高齢化等を考えると、そういった施設の整備、要は暗渠だったり、あとは水路だったりというそういった細かな部分の整備もしながら、安全な環境の中で農業をしていただくような対策も必要なのかなと考えているところでございます。

続きまして、生産者、新たなビジネスという部分でございます。これも非常に厳しい状況ではあるんですけれども、前回の定例会で星議員から提案がありました新たな農作物による農業振興の展開という部分の中で、現在、制度設計を行っている状況でございます。例えば、

チャレンジ農業支援補助金という形の中でいろいろな作物を挑戦できるような体制、それに伴う6次産業化という部分の支援という部分も含めながら、町として支援を考えながら、例えば、それが新たなビジネスという部分につながって、行く行くは町のブランド化につながっていければなという部分は現在検討中というところでございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 新たなビジネスの展開というところで、私もちょっと感心しているところが1点ございまして、先日、南三陸ワインを実はいただきました。大変おいしかったです。ただ、ブドウがたしか山形産のブドウで秋保で醸造されているということで、でも南三陸の法人が販売しているということで、それは初年度ということでブドウがまだ間に合わないとか事情があるんでしょうけれども、ただ品質として味としては、私は大変おいしくいただきました。ですから、今後、100%の南三陸ワインが本当待ち遠しいと思っています。ですから、こういった新しいビジネス、ぜひ私も応援していきたいとも思っていますし、こういった何か新しいアイデアが出てくれば、それはまた町としても積極的に取り組んでいただきたいなと思います。

続きまして、町についてなんです、観光、それと南三陸ブランドのおもてなしということで、これも新しいアイデア、それから商品、サービスの創出ということもありまして、先ほど滞在型の旅行商品づくりとか推進するというような感じでお話ありましたけれども、どうなんでしょう。例えば、ラムサール条約に登録を去年の10月にされたんですけども、2月にKODOMOラムサールというようなイベントがあった後、何かちょっと大きな動きが見えてこないなと。せっかく登録されたのに、何かちょっと宝の持ち腐れのようなイメージがあります。それと、日本遺産です。これも先月登録されたわけですけども、何かちょっともっと声を上げてPRをしてもいいんじゃないかなと思っています。

あと、そういった施策がうまくいったとしても、こちら二次交通がちょっとやっぱり不安なところがありまして、せっかく来ていただいても、先ほども話ありますけれども、周回バスの中にもありますし、そういったのがあれば、いろいろなところへ回っていただける、滞在時間も延ばすことができると思いますし、それからレンタサイクルなんかも積極的に活用する、あるいは今実証実験中のスマートモビリティとか、こういうのもレンタカーのような感じでご利用いただくというようなことも考えてもいいんじゃないかなと思っています。こういった何か南三陸ブランドの観光といいますか、そういった取り組み、今後、こういったことを期待できるのかお聞かせいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、町の部分になります。まず、観光ということなんです、産業振興ビジョンの中で町の部分が取り組む部分の大きなところの1つが、お題目にもありますとおり地域と産業が一体となるという、これが南三陸の一番の強みだなと私は思っています、さらにそこがおのおの連携を図りながら力を発揮していくという体制が震災前からのこの町の非常に魅力であって、それが次につながっていくんだろうなと。まさに、今、その取り組みを再度検証しまして、次、どう発展させていこうかということを検討している途中であると思っています。まさに、今、議員がおっしゃられたような題材がこの数年の間にいろいろと見えてきましたので、それをどう活用していくのか。もちろん、外に発信するだけじゃなくて、受け入れるからにはやっぱり受け入れる体制というの準備をしていかなければいけないのかなと思っています。それがちょうど今の時期なんだろうなと思ってございますので、ここ数年はそういったことに力を入れながら取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ラムサールの関係でございましたので、私から一言お話しさせていただきます。

昨年度の2月にKODOMOラムサールが開催されたわけですけれども、今年度、町内の小学生4年生以上14名で南三陸少年少女調査隊ということの中で、今年度もKODOMOラムサールを継続していくという状況でございます。残念ながら、先日、調査研究が雨で中止になってしまったのでちょっと活動が見えなかったと思うんですけれども、今後、ラムサールに関しましては、県内、あとは他自治体と連携しながら普及啓発を図っていく予定でございますし、10月には東京都と登録1周年記念式典という部分も開催予定というところでございますので、そういった中で、今後、観光も含めた取り組みという部分の中で広がりを持たせていければなと考えているところでございます。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 二次交通のご質問がございましたので回答させていただきます。

まさしく、今年度当初予算で計上させていただきましたスマートモビリティの実証事業につきましては、いわゆる二次交通としての移動手段という位置づけのもと、今回実施するものだという事で進めております。

具体的には、さんさん商店街と入谷等にそれぞれ電気自動車を配置して、二次交通としての

移動手段として一体使えるのかといったようなところも感想とかアンケートも含めてとったりとか、そういった実証事業を進めていく予定となっております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 観光で、ちょっと直接観光とは関係なかったかもしれないですけども、スポーツイベントという言葉も先ほど答弁の中でありましたけれども、先日、あの横綱鶴竜が来て、あるいはほかの元稀勢の里とかも来てくれて非常に盛り上がった。あれ非常によかったと思います。それ以外にも野球の独立リーグですか、今月、埼玉とどこだとかちょっと記憶忘れましたが、試合が開催されるとかそういったスポーツイベント、こういうのもどんどんふやしていただければと思います。

あと、先ほど答弁の中で先進地の視察もしているというような感じでお話いただきましたけれども、具体的にどこか行かれたんでしょうか。お聞かせいただけますか。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず、前段のスポーツの関係なんですが、当課として今年度の新たな取り組みといたしまして、スポーツと観光のコラボ、それからアウトドアとのコラボというところにひとつ視点を置いて取り組みたいなと思っております、そういうところに取り組みを始めたところでもあります。大きな大会の誘致は当然なんですが、それ以外にも若い世代を中心に新しいニュースポーツと言われるようなスポーツの取り組みが見えてきているということです。そういったところの会場を南三陸町でというようなことの受け入れをして、ここから新しいスポーツの発信をしていく、まさに来年、大きな国際大会であるオリンピックもあるということでございますので、そういう可能性にも今後チャレンジしていきたいなと思っております。

それから、滞在型のセミナーを開催させていただいております、昨年、岐阜県の飛騨市に視察をさせていただきまして、なかなか風光明媚であるんです、いろいろ。同じようになかなかアクセス性とかといった問題がある中でも積極的な取り組みをされているということでございますので、当町で何かヒントになることはないのかということで、宿泊に携わる皆さんを中心にご参加をいただいているということでございます。

あともう一つが、大崎市にお邪魔させていただいて、農業とのコラボでいろいろ今取り組みをされているようでございますので、メニュー開発も含めて、そういった取り組みができないかということで勉強の場ということで視察をさせていただいております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 多方面にどんどん行っていろいろな情報を収集するのは大事だと思います。私も、先月ですが産業建設常任委員会の1人として熊本県に行政視察に行きまして、熊本県の荒尾市というところで、ラムサール条約登録湿地なんですけど、非常におもしろい取り組みをしていまして、それは先ほど村岡委員長からも話がありましたけれども、非常に参考になるところがありました。いろいろなイベントを頻繁にやっていまして、参加費用なんか1人当たり1,000円ぐらい頂戴するというので、本当に継続してできるようなイベントをやっています。

あと御船町というところですが、ここはミフネリュウという肉食恐竜ですけども、それをたまたま、当時40年前ですけども、小学生が見つくて、学者に見てもらったら肉食恐竜の化石だということで注目を浴びるようになったところです。そこも観光客が、見せ方だと思うんです、博物館をリニューアルしたらもう倍増して15万人が30万人にふえたということで、優秀な学芸員の方もいらっちゃって、見せ方、それからそれを運営する人の能力、この辺が本当に大事だと思います。

その御船町の担当課長の方から、ぜひ日本恐竜協議会というのがあるそうなんです。それに南三陸町も入ってくださいということでアドバイスをいただきました。南三陸町もウタツギョリュウということで国の天然記念物に指定されていて国レベルで誇れる文化財ですので、ぜひ、その辺、前向きに考えていただきたいと思うんですが、そういった日本恐竜協議会、これは兵庫県の丹波市であるとか福井県の勝山市であるとかそういったところも、あと北海道も何か入っているようです。そういったところにぜひ加入して、我々の持っている文化財をアピールしていただきたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか、町長。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 私も御船に2回ほどお邪魔させていただいて、町長といろいろお話をさせていただいて、役場の前に恐竜公園でしたっけ、そういうのがあって、ああ、この町はそういう町なんだなと思いましたが、当時は熊本地震のお見舞いということがございましたのでそういった連携ということについてのお話はしなかったんですが、今、具体的にそういうお話があって、どういう形でやれるかわかりませんが、基本的にそういった可能性があるのであれば、そこは取り組んでいくことも1つだろうと思っております。

先ほど農水課長もお話ししましたように、ラムサールに登録になって大きく変わってきたなと思うのは、ラムサール条約の自治体との連携がすごく大きく広がってきたなと思っておりまして、10月に東京都葛西臨海公園がある意味兄弟分です。新規登録になったのが葛西臨海

公園と志津川湾ということですので、わざわざ葛西臨海公園というよりは江戸川区です。江戸川区の職員の方が連絡を寄こしていただいて、10月にラムサール登録1周年シンポジウムをやるということで、小池知事と私が開会の挨拶にぜひ出ていただきたいというお話をいただいて、そういう連携もこれからいろいろ広がっていくんだろうと思いますし、それ以外のラムサールの自治体からもいろいろお声がかかっていますので、そういった連携をしっかりととりながら、ラムサールブランドをしっかりと構築していくということが大事なんだろうと思っております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） では、産業振興ビジョン、最後の項目になるんですが、海のところで販路拡大、ブランド化というようなタイトルがついています。市場外流通の開拓をするということ書かれていますけれども、新たな流通形態はどうなんでしょう、できましたでしょうか。

あとASCに加えて、去年の設定された時点でCOCという水産物が適切に管理されているかどうかというような認証を取得することを目指すということですが、COCの取得はどうなんでしょうか。進んでいるんでしょうか。また、このCOCを取るということであれば、メリットは何があるのかどうか、取得できる見込みがあるかどうか、そのあたりお聞かせ願います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、水産の販路拡大、ブランド化というまず1点目、新たな流通というところでございます。

町長答弁にもございましたけれども、高度衛生管理型市場の運営が順調に推移してきているという中で、さらなるマーケティング戦略について、現在、意見聴取を行っている段階であるという説明でございました。実は、この事業に関しましては、県の外郭団体でございますみやぎ産業振興機構という団体が主体となってマーケティング研修だったり、あとはブランド戦略という部分の視察研修だったり、あとは勉強会をやっているというところでございます。

今後、水産加工業者、仲買人も含めた中での意見聴取、あとは昨年度から新しくできた豊洲にも視察に行っているという中で、販路拡大だったり、あとは事業改善、要は省力化の部分の勉強をやったりというところの中で、現在進んでいるというところでございます。

ブランド化に関しましては、正直、これからでございますけれども、いずれ町の活性化でし

たり、あとは経済効果をもたらすということの中で町としても支援はしていくというところ
でございますけれども、なかなか業者と今後詰めていかなければならない、例えば、生産体
制だったり、あとは商品の品質だったり名称だったり、あとは販売ルートだったりといった
戦略的に考えるプロセスというのがかなりありますので、そういった部分はこういった事業
を利用しながら、これから頑張っていければなと考えているところでございます。

もう1点、C o C 認証につきましては、現在、町内民間2業者が認証を取得しているという
ところでございます。メリットという部分の中では、そういった今後のブランド化だったり、
あとはそういったA S C の認証に係る流通加工の部分で、優先という表現はちょっとおかし
い表現かもしれませんが、企業にとってもかなりメリットがあると考えておりますの
で、今後のそういったC o C 認証取得に当たって、アドバイス等は漁協と連携しながら進め
ていければなと考えているところでございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） この産業振興ビジョン、10年間という長いスパンであと9年です。令和
9年まで時間もありますので、南三陸町は本当いいものがいろいろとあると思います。我々
もそれを誇りに思いながらどんどん新しい商品、サービス、それからそういうのを開拓、開
発しながら売り込んでいくべきだと考えておりますので、明るい将来、付加価値の高い産業
への発展といたしますか、そういったものを祈念して、私の一般質問を終わりたいと思います。
ありがとうございました。

○議長（三浦清人君） 以上で、倉橋誠司君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会すること
とし、明12日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時27分 延会